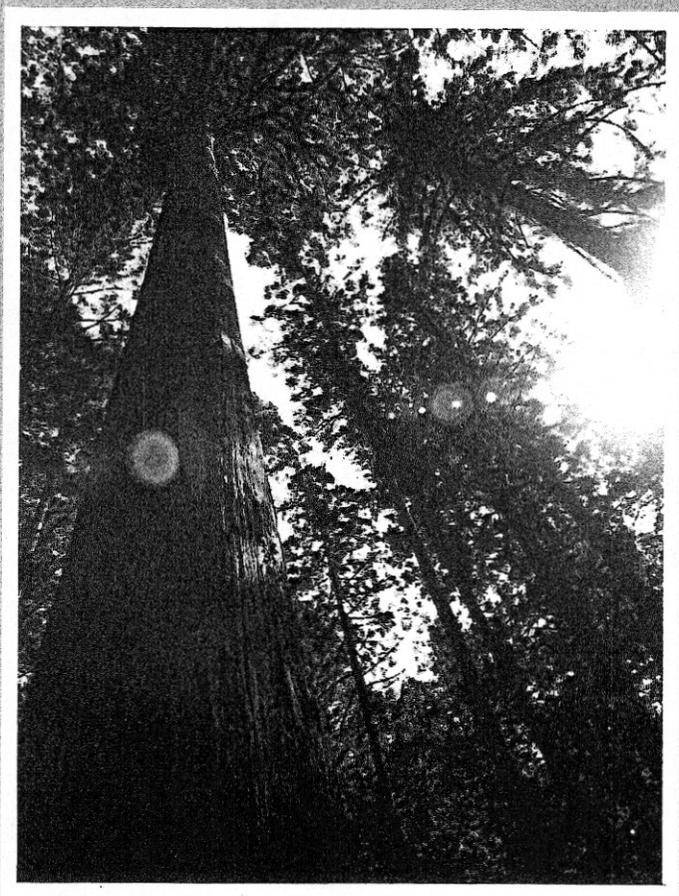


# 国民と森林

1983年・夏季  
第 5 号



国民森林会議



# 地域医療と「むら」 「づ」くり

若月俊一 佐久総合病院長に聞く

— 先生がこの病院に來られて四〇年近く、農村の健康状況も変わったと思いますが。

若月 昭和二〇年三月にここへ來ましたが、当時は農民は早く老化し、腰がまがり、胃ガンが多かったですね。伝染病もかなり出まして腸チブス・赤痢、それから寄生虫もたくさんありました。林業では木馬で脊椎を折るような致命的な災害がよくありましたし、炭焼きでは一酸化炭素中毒からくる高血圧・心臓病などが多く見られました。

三〇年代後半からの高度成長で農村が兼業化し現金収入が入るようになると、機械化・化学化がすすみました。労働の方は楽になりますが機械化による災害、例えばチェーンソーによる振動障害、トラクターによる腰痛や胃病、流産、薬剤による中毒が増えました。ハウス栽培で高温多湿のハウス内に農薬がこもり、作業姿勢のムリも加わって、ハウス病といわれるものもでてきました。

化学肥料中心ですからちっ素肥料をたくさん使った野菜にふくまれる硝酸塩が作用して発ガン物質のニトロソアミンのものができるなど土や水にまで健康障害の原因がでていま

す。— そうしたことの解明に農村医学が挑戦しているわけですか。

若月 そうです。二二年に長野県で農村医学会を発足させ、二七年に日本農村医学会を作りましたが、これがアメリカについて国際的にも二番目。国際農村医学会は二二年にできました。農村医学は農村の公衆衛生の面と産業医学の面とを持っています。工場・鉱山の産業医学は産業革命後の一八世紀後半にできますが、農村医学は二百年近く遅れたわけです。これは農民が「健康犠牲は当り前」と国際的にも考えていたからだと思えます。日本では家康の国家統一以来「百姓は生かさず、殺さず」という政治がとられたこともあって一層立ち遅れました。例えば、農民の入る国民健康保険は昭和一三年に実施されますが、工場労働者の社会保険は大正年代にできます。いま農山村は急速に高齢化していて、七〇歳以上が人口の二〇%を占めるという村もあります。政府が昨年八月「老人保険法」を成立させたのも医療費抑制政策による老人医療費の有料化や保険財政の調整というねらいは

わかつき としかず氏 一九一〇年東京生れ。一九三六年東京帝国大学医学部卒。一九四五年長野県農業会佐久病院（現・長野県厚生連佐久総合病院の前身）外科医長として赴任。一九四六年同病院長に就任現在に至る。日本農村医学会理事・国際農村医学会名誉会長兼事務総長。著書に「健康な村」（岩波）「村で病氣とたたかう」（岩波新書）「環境汚染と健康障害」（講談社）など多数。国民森林会議会員。

あるものの、健康管理（予防）というところへ一歩ふみ出した面もあります。医療は治療の前の予防、疾病の早期発見、治療の予後、リハビリ、在宅ケアまで一貫しないといけません。

私も先輩、産業組合は大正年間共同組合運動の中から農村保健活動をつくり出しますが、今日私どもがやっている県厚生連の「ヘルス・スクリーニング」は二〇歳以上を対象に一人五〇〇〇円程度かけて農薬中毒・機械災害・ハウス病対策も含めてやりますが、法の年一回の一般診査（循環器中心）は集団の場合六二六円とするようで、この「水準」の

目次

季刊 国民と森林  
No.5 1983年夏季



巻頭インタビュー

地域医療と「むら」づくり

若月俊一佐久総合病院長に聞く

写真 国民の森林を考える秋田シンポジウム… 4

〈特集〉 国民の森林を考える秋田シンポジウム… 6

特別講演／パネラー問題提起／討論／

参加者の声／アピール

随想 森林浴賛歌……………丸岡秀子 ……16

例会 森林と教育（金田平・野添憲治）……………18

座談会 森林と林政の流れの背景をつく……………25

部会報告 「国土利用と森林環境」部会……………30

海外森林・林業事情 南洋材 酒井利勝……………32

雑誌に拾う（林業経済・2月号）……………35

切抜き森林・林政ジャーナル……………36

人物紹介

高橋延清先生の受賞を祝って小関隆祺……………38

■林政ノート／29 ■会員の出した本／34

会の動き／編集後記……………39

題字・隅谷三喜男会長

表紙写真・八木下 弘

カット・森前しげお

表紙のこぼ

天に伸びるスギ

すくすくと育ち、やがて天を突くように伸びるスギを私は愛する。

スギは日本における、もつとも普遍的な木であり、縦に割れやすい性質を利用して、まだ鉄器のない古い昔から日本人に利用され、文化が発達してきた。

ヒノキに比べて、香りや気品、また建築材とした場合の耐久性などにはおよばないが、その樹形の美しさ、丸味をおびた素朴な木の肌は、ヒノキの貴族的な感じとは対照的に、庶民の臭いがふんぷんと伝わってくる。

方向に後退させられることが心配です。また、法では在宅の寝たきり者には月一回の訪問指導が保健婦でやられることになりませんが、今日の自治体行政の中で可能かどうか危ぶまれます。

―佐久総合病院は、九九一病床、一日二〇〇人の外来患者・年間八万人の農村民の健康管理をしているそうですが、地域医療の考え方としては―。

若月 私は着任以来、「医療は住民のもの」という信念ですから、地域医療は当然のことです。しかし、老人保険法のように行政的に「上」から出されたものでいいのか―、と

いう気もします。私たちの保健運動は「下」からやってきました。例え正しいことでも「下」からきた行政事業は住民の参加が得られないまま、失敗する恐れもあります。「三割自治」という中では一層です。

「在宅ケア」でも月一回の訪問指導すら危ぶまれる。一〇〇戸の部落で三人の寝たきり者がいれば一戸が月に三回、訪問して声をかけてあげたり、手助けをすればやれます。そうしたことが大切ではないですか。兼業化し労働者になって、都会風の「隣りの人はなにするぞ」ではいけません。権利意識だけが強くなるだけでなく、こうしたことにも参加す

る労働者になってほしい。そういう実践を通じて、自らの要求も具体的にになります。これが新しい「むら」づくりです。「毛根を育てればいい葉はでてるし、いい幹も育つ」のです。「毛根を育てないで格好のいい木の姿」を考えてもうまくいきません。

―新しい共同体づくりは秋田のシンポジウムでも強調されました。

若月 村の人が協力していい生活をつくらないと若い人も戻ってきません。そのためにも、自分たちの生活を自分たちでつくるのです。金と物・資本中心の考えを払拭していくことでしょう。（聞き手・文責||編集部）

# 国民の森林を考える秋田シンポジウム



『国民の森林を考える秋田シンポジウム』は五月八日、地元実行委員会と国民森林会議の共催で秋田市県産業会館ホールで開催されました。この種催しとしては秋田で初めて開かれるだけに市民の関心も高く、二五〇人が参加し記念講演や問題提起に聞き入り、討論に参加していました。なお東京から土田監事も参加、『国民と森林』は約七〇冊が売れ、購読会員申込みも五人からありました。

昭和58年(1983年)5月9日 月曜日

## 「古里の緑を守り、創ろう」

国民の森林を考える・秋田シンポジウム



### 利用と保護を討論

一般市民も参加、熱心に

「国民の森林を考える」秋田シンポジウムは、五月八日、秋田市県産業会館ホールで開催された。この日は、秋田県民の関心も高く、二五〇人が参加した。土田監事も参加し、『国民と森林』は約七〇冊が売れ、購読会員申込みも五人からありました。

「秋田魁」紙

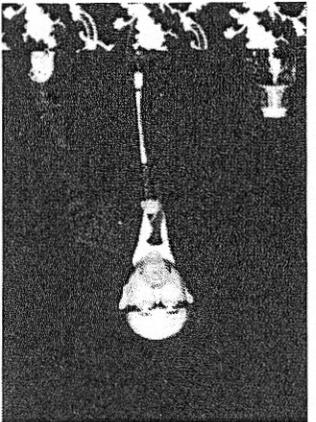
このシンポジウムは、秋田県民の関心も高く、二五〇人が参加した。土田監事も参加し、『国民と森林』は約七〇冊が売れ、購読会員申込みも五人からありました。



審判士の藤川雄



おいさつする九嶋飛行場豊原



この日、大勢の来賓が参加し、大規模な式典が行われた。式典には、各界の要人が参加し、大規模な式典が行われた。

**式典の様子**

式典には、各界の要人が参加し、大規模な式典が行われた。

**式典の様子**

式典には、各界の要人が参加し、大規模な式典が行われた。

国民の森林を育てる一

式典の様子

式典には、各界の要人が参加し、大規模な式典が行われた。

**式典の様子**

式典には、各界の要人が参加し、大規模な式典が行われた。

式典の様子

式典には、各界の要人が参加し、大規模な式典が行われた。

**式典の様子**

式典には、各界の要人が参加し、大規模な式典が行われた。

枯渇食い止め 意義再認識を

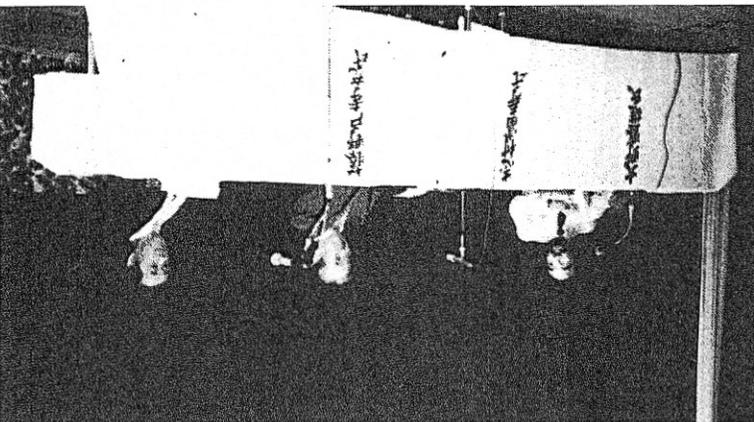
式典の様子

式典には、各界の要人が参加し、大規模な式典が行われた。

**式典の様子**

式典には、各界の要人が参加し、大規模な式典が行われた。

パネラー（左から大野、辻井、巖間川の谷氏）



# 国民の森林を考える秋田シンポジウム

国民森林会議では、検討すべき課題を深めるため、部会を重ね検討をしてきましたが、さらに広い視野で問題を追求するため、例会の設定、地方でのシンポジウム開催などの方針を決めました。五月八日、秋田市で「国民の森林を考える秋田シンポジウム」(現地実行委員会・国民森林会議共催)が開かれ地方での討論に先鞭をつけました。

<開会のことば>  
 秋田・シンポジウム実行委員会 会長あいさつ  
 国民森林会議 会長あいさつ

<特別講演>  
 「日本経済と農山村問題」  
 大内 力氏(東京大学名誉教授)

<パネラーによる問題提起>  
 1. 国民の森林と山村の担い手  
 — 過疎化問題をめぐって —  
 大野盛雄氏(東京大学東洋文化研究所長)

2. 自然環境と森林  
 志村富寿氏(武蔵野音楽大学教授  
 元毎日新聞論説委員)

3. 秋田地方の森林・林業の現状と課題  
 藤野戸孝充氏(秋田魁新報論説委員)

<討論>  
 コーディネーター 野添憲治氏(評論家)

<討論のまとめ>  
 秋田・シンポジウム, アピール

閉会のことば

国民の森林を考える 秋田・シンポジウム実行  
 委員会

会 長 九嶋 勝司(前秋田大学学長)

副 会 長 村山多七郎(秋田県民謡協会副会長)

事務局長 野添 憲治(評論家)

会場の県産業会館は定刻前からつめかけける人で一階は満パイ。二階席にも人が入ります。廊下には森林・林業の現状を訴える写真やパネルが展示され、「国民と森林」の販売にも参加者の手が伸びます。午後一二時から映画「森は生きている」の上映。

シンポジウムはまず「森林を守ることは人間を守ることだ」と九嶋実行委員長あいさつ。国民森林会議を代表して大野盛雄幹事が「素人集団らしい大胆な目で森林・林業をみつめて提言したい。そのため秋田シンポは一つのつみ上げ」と強調。

ついで野添憲治さん(評論家)の司会ですすめられます。まず特別講演があつて、ついで三人のパネラーから問題提起。

そのあと会場からの意見発表もふくめて討論になります。教師・財界人・林家・学者・市民など発言し「今日は秋田のインテリが集まった」(村山副実行委員長)というにふさわしい「幅広い討論」になりました。こうした意見交流をまとめる形で「秋田アピール」が発表され、成功のうちに秋田シンポジウムの幕を閉じました。

## 日本経済と農山村問題

大内 力

最近、森林保護とか緑の維持ということが大きな関心を呼ぶようになってまいりました。これは、世界的に山林の荒廃が非常に進んできて、それが自然破壊につながっていくという危機感が契機になったと言っていると思います。

特に第二次大戦後、山というものを単なる自然資源として考え、それをある程度濫費してでも当面、経済的な発展を図ればいい、という考え方で進んできたことに対して、改めて山のもつほかの意味——大気の浄化作用とか治山・治水、人間の慰安というように注目に、山林の価値というものを見直すべきだ、という考え方がだんだん強くなってきています。

ただ、それがいわば表面的に理解されますと、山というのは伐らず、人も入らずに生い茂るにまかせておけば、それが自然保護になるという考え方が、出てくると思うんです。しかし、山というものは常に人間が手を加えて大切に撫育をしていかないと、生産性が落ちて活動力が衰えてくるということを、われわれとしてははっきり認識しておくべきではないかと思えます。大きな被害を出している松枯れ病というのも、基本的には山の手入れが悪くなったから松食い虫が蔓延するようになったということでございます。

ましよう。

それと同時に、林業では林産物を有効に利用していかねければならないわけです。特に、山村経済の中に少なくとも人並みの生活の安定が得られるという条件ができてこなければ、おそらく過疎問題というものがますます進行し、山の手入れ、維持もできなくなってしまふことになりましよう。

このように考えてみますと、われわれが山の問題を考えていく場合、この二つの問題を両立させていくということではいけないわけです。つまり、一方では一つの経済的な基礎として考え、広くは国全体の木材需要に対応できるような条件を整えていく。しかし、そのためには活力のある山に変えていくように絶えず手を加え、自然保護や緑の問題をも解決していくということことです。

さて、そういうふうな基本的な視点を定めてみますと、今日の日本の山村問題あるいは山の問題というのは、前途きわめて多難であります。

その一つは、広くいえば経済問題ですが、基本的には過疎化の問題、これはもう少し立ち入って考えてみますと人口の高齢化という問題だ

と思うんです。過去二、三十年の日本経済の高成長の中で、経済の担い手でもあり活力がある若い人が大幅に減り、山村はまさに老人社会化してきている。そのために、山村の活力を維持していくことがだんだん困難になってきているわけです。

しかも、この問題はこれから先、ますます大きな問題になってきます。これはどの国でも直面している問題ですが、日本の場合には特に第二次大戦後の二、三十年の間に急激に寿命が延び、世界一の長寿国になり、他方では子供の数が急激に減ってきたということで高齢化社会の問題というのが日本の社会全体に急激な影響を及ぼしているわけです。

これは、都市での雇用問題としてもたいへん大きな問題ですし、社会保障、特に年金問題という意味でも大きな問題が生じております。この高齢化問題というものを、ある意味で今しばらく集中的に現しておりますのが国鉄の問題です。

しかも、日本では高齢化の問題というのは農山村にシワ寄せをされるという条件を持ってあります。今まででさえ老人だけが取り残されるという傾向が強いところへ、これから先は日本全体としてかつてのような高度成長が戻ってくることはあり得ないので、おそらくは失業問題も今のような状態が長く続くでしょう。そして、そのように雇用が非常に詰まってくる時代には、日本の社会では先任権のある欧米と違って中高年齢層から人員整理をしていく。

ですから、高齢化社会が進めば進むほど、日本にはますます都市では食えない老人が増え、そういう人たちは昔の縁故をたどって農山村に入り、そこで何とか生活していく以外にないということになります。

そこで、日本の山村問題と森林の問題というものを将来の日本の状態と重ね合わせてみますと、一つの非常に大きな焦点は、農山村の老人問題と林業なり山林の維持というものをどう結びつけて考えるか、という問題になってくると思われま。

最近、ある意味では一つの希望の芽みたいなものがあつてあります。それは一種のUターン現象でありまして、都会での失業や生活のしにくさから山村に戻ってきて、そこで生活をしようという若い人たちが増えてきていると言っていると思います。このことはたいへん大切なことであり、村へ戻ってきた人たちが定着できる



ような山村の経済的基盤をつくっていく、ということが一つの大きな課題になりましょう。

また、今日では無理をしない程度の働き口があつて、ある程度の収入を得、それを生きがいとして晩年の生活を充実させたい、と考える老人が非常に増えております。ですから、下刈りや枝打ち、山の管理など老人でもできる仕事で、山村の人材を組織してうまく活用していくという方法を考えなければなりません。

そこで、それへのアプローチですが、今日、特に労働力不足で山が荒れはててしまっているのは私有林に多く、伐木を一度すると造林さえなかなかできないという問題にぶつかるところさえあるわけです。国有林についても今まで、国有林野特別会計の採算を維持することだけ考え、やたらに乱伐をして自然破壊を推し進めるような管理をする傾向が非常に強かった。

このように考えますと、一つの地域について国有林も私有林も公有林も含め、その山の資源と自然をいちばん合理的に維持しながら、しかも林業的な生産を大きくしていくような総合的な計画と運営方法をつくる必要があります。そして、その中で専門的な技術や設備、あるいは肉体的な力を必要とする作業については、国有林を中心として一定の作業班のようなものを組織し、地域の山林の再生産のために従来の枠にとらわれないでやっていく。それに、特に高齢者の人たちの生きがいと結びつけるような仕事を開発していく必要があります。

もちろん、それだけでは山村の年寄りたちの

収入が十分確保されるということには必ずしもならないと思います。しかし、今の文明社会においては、六十歳とか六十五歳以上の人たちの生活の基本的な部分は年金で安定させるという考え方をせざるを得ないわけです。

この点では日本は、世界の先進国の中では国が社会保障に使う金は極端に貧弱で、アメリカの四〇%に対して日本は二〇%あまり、しかもこの中で医療費だけが極端に大きく、年金にはせいぜい社会保障費の三〇%を割るぐらいしか使われていないんです。そこで、これから日本の年金制度をきちんとし、最低限の基本的な生活は年金によって安定させ、そのうえに林業経営をうまく結びつけて、山の能力というものを最高限に活用しながら山村の生活を安定させていくということが必要だろうと思います。

もちろん、林業というのは木材生産だけではなくありません。キノコやワサビの栽培が伸びている所もありますし、和紙をつくるコウゾ、ミツマタを復活させようという試みをしている所もあります。

今後は針闊混淆というかたちで、山を高度に利用し、それを自然保護にも結びつけていくという道を考えなければなりません。そのためには山村の人たちをどうやって生活させ、活用していくかということであり、それには老人対策をきちんと考えていくことが大切ではないかと考えております。

## 国民の森林と山村の担い手

——過疎化問題をめぐって——

大野盛雄

私は日本の農村、山村、漁村もだいぶ歩きました。二十八年前には南米に行つて調査をし、この二十年ほどは西アジア、主にイランとアフガニスタンの農村の調査・研究をやつてまいりました。イランに関しては九回、合計すると八年ほどやっております。

農村というものは経済、政治、社会、文化などが総合的に絡んでいる地域の共同体であるわけですが、それがどのように成り立ち、変化し、場合によっては解体していくのか。それを調べ



るためには、その土地の言葉をしゃべり、その土地の習慣になじみ、住み込みをしなければできないわけです。

イランには、「木の緑を見たかったら都市に行つてみなさい」という言葉があります。なかなか想像しにくいことかもしれませんが、テヘランではスズカケの大木が並木になっていて、しかもそれを育てるため灌漑をしている。ところが、都市から一歩出ますと、木が一本も生えていない村があるんです。

というのは、地主は都市に住んでおり、富は都市に集中していて、農民に麦をつくらせて支配している。「生きぬように、死なぬように」という状態で農村が成立してきた過程があります。ですから、農村というのは工事現場の飯場みたいなもので、村落共同体というものはなかなかできにくいわけです。

ところで、日本の場合を考えてみますと、明治以後、たしかに地主・小作という問題は深刻にありましたが、農民というのは地主のための単なる手段ではなくて、農村に住んで農業を営み、山を守り、自分たちの共同体を営むという

主体性を持ってきた。ふるさと、という言葉で表現されるような村落共同体ができ上がり、そういうものがあつたからこそ、日本では緑が維持されてきたと思うんです。

しかし、農村はたくさんさんの人口を貧困のまま抱え、暮らしていくということで、ついこの間までは農村は一刻も早く逃げ出す所だということが言われました。農村の近代化は農村の論理を否定するところにあつたと思うんです。

山村問題、農村問題、森林問題というものを、狭い意味での企業家的経済論理、採算主義ではかつてはまづい、ということが一つ言えると思います。たしかに、平衡交付金と村の財政収入を比べてみますと、国や県から入ってくるお金が村税の十倍にもなっているというようなことがあるし、そのほかに補助金をいろいろ受けなければ山村はやっていけない。そういうことは、企業的なものさしでは、非効率、破産的、ということになるわけですが、日本にとって大切な緑を維持し、きれいな水を守っていくのは、まさにそうした山村の地域共同体であるわけです。

もう一つは、村落共同体を改めて考え直す必要があるだろうということです。人口が減ってきたということは、数だけでいっただけい肉を落として適正規模になったとも言えるわけですが、その内容を考えてみますと高齢化の問題があつて、活力のある労働力が農村にない。また、村民が死んだらだれが墓穴を掘るか、病人が出たらだれが通報するか、小学校をどうやって維

持するか、災害が起こったときにどうするか。そういう場合に機能する共同体的な社会構造が破壊されてきつつあるということで、村落共同体社会というものの再評価をしていかなければいけないということが言えると思うんです。

中国の陶淵明の詩、「帰りなん、いざ。田園

パネラー問題提起 2

## 自然環境と森林

私は毎日新聞で経済記者をした後、論説委員を十年ほどやったことがあるんですが、今は武蔵野音楽大学というところで環境問題を中心に教えております。

たまたま五、六年前から、頼まれて「日光の自然を守る会」の会長をしております。新聞記



者に無なんとす」というくだりをわれわれはみんな好きです。ところが、これは農村を捨てて都市に集まった人の一種のノスタルジアとして好まれているところがあるんですけれども、改めてこの言葉が再評価され、強調されなければならぬだろうと思います。

### 志村富寿

者として太郎杉問題の取材をやっているうちに自然保護に興味を持ち、とうとう会長などを引き受けさせられてしまったわけです。

山本有三の『女の一生』という小説がありますが、この中で主人公が東照宮へ行く場面、東照宮の美しさは杉との調和の美しさであって、あえて言えば杉が東照宮という芸術的作品をつくらせた、というところがあります。

ところが、明治のころには二万五千本あった杉並木が、今は一万五千本を割ってしまっている。このところ、十年で千本ぐらいの割合で枯れているんです。この調子でいくと、やがて日光の杉並木は消えてしまうのではないかと、という感じがするわけです。最近、森林は病んでいる、とよく言われますが、どこへ行っても杉の木がよく育っているような気はしないんです。

スギ科の植物はたくさんありますが、スギ属となると日本にしかないわけです。昔は沢山い

た朱鷺がそうであったように、杉も大事にしないと消えてしまうのではないかと。秋田県はその杉で栄えた県だ。仁別の国民の森には古い杉の天然林が沢山ある。皆さん、ぜひ杉の木を大事にしていきたいと思います。

この四月に発表された林業白書を読みますと、「森林の造成には半世紀以上かかるので、問題が表面化したときにはもはや適切な対応が困難である」と書いてあります。

それならば、そんなことのないようにするにはどうしたらいいか。そのためには、時と所と人というものを考えなければならぬ。つまり、国民が森林に対して共通の価値観を持たなければならぬわけですが、それがバラバラなのが現状ではないかと思えます。

日光でも、自然はおのずからに壊れていく。これは仕方ない。人がたくさん来るということも自然を壊す。さらに国際交流が盛んになった今日では外来植物が在来の日本の美しい高山植物を駆逐する現象さえ自立している。

さて、よく考えてみますと、私たちが自然保護運動としていちばん全力をあげてやっているのは、何のことはない、行政に対して反対する運動なんです。それはどういうことかというところ、役所が日光の中に自動車道をつくり、これが日光をメチャクチャにしているわけで、それと似たようなことがいろいろあるところにある。ですから、自然保護運動というのはある見方をすれば国の方針に反対する運動だということになります。これは実に悲しいことなので、いったい、



これでいいのかということになるわけです。ところで、森林にはいろいろな機能があるわけですが、ある一つだけを極端に強調してしまいますと、ほかのところと衝突する。原生林のまままで自然を守るといふ生態学的な考え方も誤りではないと思いますが、同時に効率のいい生産性の上がる林業を育てることも必要です。そこで、この二つをどう調整していくかとい

### パネラー問題提起 3

## 秋田地方の森林・林業の現状と課題

—— 森林への愛情がすべて ——

藤野戸 孝充

薄いから発生したと考えられます。

去年、田代岳に登りました。ここはタケノコの大産地で、私が行ったときもタケノコ採りがそうとう入っていましたけれども、山上はすごいもので、空きビン、空き缶、果物の皮、食べ残し、ビニールの袋といったものが所かまわず捨ててある。たいへんな馬力だと感心したんですが、六十にもなるうという老人が一人で二つも三つもタケノコの袋を背負って帰る。天の恵みをどう考えるのか。森や林を貧しくするのは人間の貧しい心ではないかと思うわけです。

青秋林道には私は反対でしたが、とうとう工事が強行されました。その理由は過疎解消ということでした。しかし、過疎というのは林道を一本通すことによって解消するような生易し

いものではない、もっと根深いはずですが。林道も過疎対策の一つの手だてでしょうが、もっと多面の対策を立てねばならないと思うんです。

ところで、秋田県は林業県であるわけですが、それは秋田天然杉があったからであり、いわば国有林のお陰と言えます。そのことが県内にどういう影響を及ぼしてきたか。若干意地悪く見えますと、優秀な材ですから引く手あまたで、製材業者はお家安泰、丸太を横流ししただけでもそうとう金になった。こういうことを商売の主流としてやってくると工夫する頭や心がなくなるのは当然で、それが今日、秋田の木材業というものをいまひとつ活発にしていけない理由だと思えます。

一方、県民はどういう意識を持っているかといえますと、秋田天然杉が立派な木であるということはよく承知しているし、教科書にも書いてあるので、大方の人は、誇りとして受け取っていたと思うんです。

ところが、その秋田天然杉がどうなっていくのかということについては、実際だれも教えてくれなかったし、あえて知ろうともしなかったように思われます。木材のしくみ、流れについては密室のようなもので、結局、わかったようにはわからないような話になっているわけです。

民有林に対しては、金持ちである山持ちのことにとかやく頭を悩ます必要はないと、はなから切り離して考えている。林業者はあまり立派な秋田天然杉があるので、枝打ちとか間伐という思想があまりなく、体質としては造林後進

県と言われてきた。ですから、業者の意識の改革がないと前進できないだろうと言われているわけで、地域別に大きく区分けして基盤の強固な森林組合をつくっていく、といった具体的な動きが必要だろうと思います。

悪いことばかり話してきましたけれども、個別国民の森というのは秋田営林局が考え出したたいへんなヒットで、そうとうの利用者が家族連れで行っています。ですから、林業そのもの

## 討 論

このあとそれぞれパネラーから補足がありました。

大野 日本人は本当に自然を愛しているのか。自然保護は自然のペット化になっていないか。

志村 秋田市内にカモシカがでるといふことを聞くが、天然記念物で保護する一方、造林した労力に害を与えて造林業者は困惑している。こうした対立は多い。森林を愛し自然を愛する技術がないと混乱する。

藤野戸 金銭面からだけ広葉樹を見るのではなく、景観・自然保護など広葉樹を見直せ。

野添 今回はシンポジウムですので、フロアにいらっしゃる皆さんから、質問でもご意見でも結構ですから、いただきたいと思います。

— 秋田市に住んで十三年になりますが、臭いのする秋田市、緑少ない秋田市に残念でならない。新興住宅街に住んでいます。住民の考え方がまずバラバラなことに驚きます。ゴミや空

にはほとんど関心はなくても、人間というのは自然とか森林には潜在的に関心を持っているわけで、そういうものにどんどんこたえていく施策が欲しい。まず緑と密着させて、それから育林思想を植えつけていくことがないと、どうも林業自体が孤独になっているような気がします。県民が何らかのかたちで緑をはぐくむということにタッチできると、いざれ大きな力になっていくと思います。

き缶を排水溝に投げる、工場やゴミ処理場からのおいがあふれている。秋田県の生涯教育、社会教育はいったいどうなっているのか。

私は幸い、山の学校で育ちました。昔の小学校には造林計画に基づいた勤労教育がありました。杉の木も植えましたし、小さな手で競争して杉皮運びをしたことも、今ではなつかしい思い出となって残っています。

そういうことが今の教育にはない。試験地獄をつくり、点取り虫だけを大事にする教育である。私は本県の石川翁のような高度な文化人の価値観、幸福観、生命観を持った教科書がいち早くできることを期待しています。

私は、造林計画や果樹計画、牧場計画にも協力しうる教育があつていいのではないかと、そういう生きた教育こそ本当の人間性豊かな頭をつくるのではないかと思います。私たちはもっと勇敢に生涯教育を受けるべきではないだろうか。

私はきょうは生涯教育の一環として楽しく参加しました。このような会の今後の発展を心から期待します。

野添 森林と教育の問題について志村先生、いかがでしょう。

志村 国民森林会議でもその点はいつも話題になるのですが、画一教育のためか、森林に本当の意味で親しみ、子供のうちにいい素質を導き出すような教育がなされていない。たとえば、枝打を木をいじめているかのごとくに考える、といったこともあります。

昔は森林の中に子供が入り、働くということの中に自然の間の教育があつたし、家庭が一つの教育の場であつたのが、今はそれがなくなつてしまつている。そういう中で、自然と親しみ働いていくという教育をどのように取り入れていくか、学校の先生方にぜひ考えていただきたいと思っています。

— 東京などへ出ていっている友だちと話をしますと、親と子が生活できるだけの家は確保したが、三代は住めないから、年金をもらうようになつたら自分たちは田舎へ帰るしかないのではないかと、ということをよく言います。そこで、そういう人たちの受け入れに対する県の施策や見直しはいかがですか。

藤野戸 そういう予測もありますが、それは仮定の話であつて、あまり真正直にとらえてもまずいのではないかと。もっと過疎になり地域社会が崩壊する危惧もある中で、とことん行くところまで行かないとUターンはできないという、

私は悲観的な見方をしております。

大野 過疎問題というのは日本経済全体の問題であって、部分的に護岸工事をしてもすぐ崩れてしまうので、国がはっきりした対策を考えなければいけない。老人問題、年金問題、社会保障問題などを総合的に考えるべき深刻な問題になってきているのではないか。臨調などでも、過疎問題の解決につながる提言はなされていないように思います。

— 私は田舎が美しい自然をきっちり守ってあれば、そういう人たちが帰ってきて老後に住めるのではないか、という意味から申し上げたわけです。

— 人口というのはその地域の経済力に規制されるものであり、経済力をいかに高めるか、したがって農産物、林産物をどう生かすか、ということが原点になるだろうと思います。

次に大野先生に質問ですが、森林というものは企業家的採算のみで考えてはならないというお話でしたけれども、個々の林家としては採算を考えざるを得ない。その辺の矛盾は、たとえば交付金などをお考えなのかどうか。もう一つは、村落共同体を見直すという場合、兼業農家の増加、商工業者、サラリーマンとの混在などで、昔風の「ゆい」のようなものは崩壊せざるを得ないのではないか。どういう意味での再考なのでしょう。

大野 企業家的採算というのは、一人の林家の採算を無視しろという意味ではなくて、村全体を考えると国からの交付金がたくさ

ん来るが、村の税金はその十分の一しかない、だからこの村は破産である、ということを言っではいけないということも言ったわけです。村が国有林や川を守り、国に対して果たしている役割は大きいわけで、効率面とは別のバランスシートでの考え方があってはないかということです。

それから村落共同体の問題ですが、戦前の典型的な村落共同体をもう一ぺんつくれということではなくて、新しい意味での村落共同体をつくっていくべきではないか。そういうものがなくとも単なる寄り合い所帯になってしまって、村の行政はうまくいかないし、災害に対しても共同で当たることはできないでしょうし、自然保護もできないだろうという意味です。

— 少し植林をやっている者です。いま間伐材が問題になっておりますが、需要がなくて山に伐り捨てている。その人夫賃も一日一万円というようなことで、採算が合わないわけです。さて、終戦後、日本全国でそうとう植林されていますが、これからずっと大きくして銘木にした場合、果たして企業ベースに合うような需要があるかどうか、非常に心配されるわけです。

現在、家を建てるにも床はPタイルだし、屋根は鉄板だし、柱がスチールになり、窓枠がアルミになりというように新素材が使われている。昔は橋げたなんかは全部木材を使ったが、今はほとんど使わない。

それは緑も大切ですし、環境、過疎という問題でも大いに大事だとは思いますが、単

にそれだけのことで個人的には植林をしたり山を大切にしたりするわけにはいかないわけです。はたして将来、木材がどうなるのだろうかという懸念をしているわけです。

— 日本はやはり自由主義経済ですから、経済的なものを個人が追求していくことが基礎にあって、そのうえで成り立たなければならぬだろう。最初から自然保護だということでは三千万本植えるなどということはできないわけでおっしゃることは当然だろうと思います。

野添 実はフロアに秋田木材通信を主宰していらっしゃる牛丸さんがいらっしゃいますので、秋田杉の将来の展望を若干でも教えていただけますか。

牛丸 造林杉というものは、樹齢が高くなればなるほど値打ちのある製品が採れるということとがここ四、五年の間にはっきりして、それなりの将来展望が出てきております。

ただ、足場丸太にしようとしたらパイプになっている、三寸五分角をとるころに伐ろうとしたら外材に食われている、というような問題がいろいろ出てきておりますので、県の行政と森林組合などで具体的な問題を出し合って、徹底的に話し合い理解しあって方向を見いだしていくしかないのではないかと思います。

藤野戸 新素材がいろいろ出てきているということですが、しかし、一方で若手業者がアルミサッシに代わる木製サッシをつくらうということ、集まって研究している。ですから、必ずしも悲観的要素ばかりではないので、まず頑

張る気持ちがないといけなような気がします。

—私も化学製品の家に住みたいとは思っておりませんので、将来は秋田杉なり青森のヒバなりが見直されて、ますます木材をふんだんに使った住宅に人間が住める世の中になってほしいと願って、木を育てている一人でありませう。

もう一つ、国有林はそうとう大きな面積を持っておられる。ところが、営林署あたりの請け負いで、一反歩に三百五十本といくような予算をもらっても必ずしもそこに植えないで、よそへ投げてくるとか、自分の林に植えるというようなこともある。また場所についても、よく育つ所は地ごしらえ、植林等、労力がかかったりすると、育つ所より植えやすい所に植林されることが多い。おまけに、六か月働くと三か月間は失業保険がもらえる。

そして十年、二十年たったときに、投下された資本に対して民間とどちらがよく伸びていたかというところ、一目瞭然、民間のほうがいいわけです。そこで、国土保全という問題になりますと、民間に広大な国有林を払い下げて民間が担当していくとすればどうか。国有林が今後とも続くとすると、民業を圧迫するおそれはないか、その点はいかがでしょうか。

志村 ただいまのお話しは、経済の問題と個人の経営の問題とが合わさって入っていると思う。経営の問題というのは個人的な損得勘定のウエートが大きい。株式相場で日立製作所を買って、もうかるか、もうからんかということと、電機業界との関係はないかといえ、それはあ

るけれども、ある投資家がもうけるかもうけないかは別の問題なんですね。日本経済というものと、その業界がもうかる、もうからない。さらにある特定の地域の特定の人がもうける、もうけないということは、一律には言えないことです。

この場合に、参考になるかどうかわかりませんが、大阪で木材業界の指導をしている方が、今は木材価格が下がりすぎているということとを言っておりました。下がりすぎた時は買います。

秋田というのは緯度で見ますと、ロンドンより南にあるわけです。そこで、雪が降ってもバラはつくれる——ということ而努力してつくて、けっこう採算が合ってもうけている人がいて、その発想がいいということ毎日新聞の農業コンクールで一等をとったんです。

同じもうけるといっても、秋田の林業となりますと規模が大きくて話は別になるかもしれませんが、将来があるかといえば、大いにあると思います。ただ、その場合にもうかるかということは企業家の問題であって、経済の問題ではないと思うんです。

大野 国有林の問題が出ましたので一言触れたいと思いますが、国有林の経営と地元の村落共同体との関係はいろいろな問題があります。だいたい昔は営林署のお役人はサーベルを下げていたわけで、農民とは格が違うということとで学校も別につくるといふようなことをやっていた。また経営的な観点でも、国有林の経営は

よくない。労働も朝八時半にラジオ体操をやって、十時に休んで、五時には帰ってしまう、日曜・祭日は休む、ということをや地元の作業班の人は言っていて非難するわけです。

ところが、国有林の経営がうまくいかないから民有林にしたらどうかというと、民有林が国土保全をやってくれるという保証がどこにあるか。国有林だからこそ日本の国土だということとで、いろいろな問題はあってもとにかく管理しているのであって、民有林にした場合にはメチャクチャになってしまふのではないか、という心配もあるわけです。ですから、簡単に民有林化するということについては、私自身はかなり批判的であります。

つまり、一人ひとりの企業家は自分の利益を追求していくことが善であり、それがないと経済は成立しないということも事実です。しかし、だからといって日本全体でみんな勝手に山を所有し、経営することがいいということにはならない。そこに国家という問題と、われわれの共通の自然をどうするかという問題と、個人の経営精神、経済に対する指向性というものの接点をどうしていくかということが、非常に大切に思っています。

野添 もっとフロアとの対話の時間が欲しかったわけですが、時間の関係もありまして、これで閉じさせていただきます。そこで、本集会のアピールをまとめましたので、皆さんの御賛同を得たいと思います。(読上げ拍手) どうもありがとうございました。

## ▽ 参加者の声 △

高橋 ウタ子 (秋田市)

比較的緑の多い秋田県でも、秋田市周辺では宅地化で田畑がつぶされ、土砂取りのため数年で松山が無くなってしまいます。スーパー林道もマナーが追いつかず、捨てるゴミなどのため、山の荒廃は目にあまります。

人類は森に生れ、森なしでは生きられないこと、破壊された森林の回復には、多くの年月を要することを、ひとりひとりが、自覚する必要があります。その意味で今回のシンポジウムはすばらしい計画だったと思います。

森林と人間の共存の条件として、人間が森林をいっくしみ育てることの大切さを改たためて知

### アピール「一人ひとりの行動が緑を守り創る」

緑・森林の地球規模での荒廃がすすみ、人類の生存にかけがえのない緑への関心が高まっている中で、私たちは秋田市で「国民の森林を考える」シンポジウムを開きました。それは、「林業県」といわれる秋田で、資源という側面からのみ森林を捉えることの多かった状況を一歩すすめ、今日的な課題である緑・森林のあり方を追求していくことが国民の森林を考える上で重要だと思ったからです。

短い時間でしたが、討論を通じてふる里の山と緑を守り、さらに、これを創るためには①森林・林業・木の文化についての生涯的教育の充実②過疎対策の充実によって緑の担い手のふる里への安住をはかることの緊急性などが確認

られました。森林を育てるには、育林技術・過疎の問題などいろいろあると思いますが、人びとがあまりにも都会の消費文化にまどわされすぎているのでは。心を豊かにしてくれる文化は森にあることを再認識すべきだと思います。

赤倉 正男 (西木村)

山に生き山で生活しておる者にとっては何か物足らぬ思いがしました。先生方のお話はそれなりに有意義でしたし、感銘を与えてくれました。森林のもつ公益的機能については誰も異を挟むことはないと思いますが、こと経済的機能になると必ずしも評価が一致しない感じを受けました。山を守りそこに生きる人々のあることを忘れていてのではないかと思われてならない。なぜもっと経済的機能を追求し山に生がいを見

されました。もち論、問題は多岐・複雑です。

今回のシンポジウムでは結論に至らないものもありますが、今後、こうした企てを地道に続ける中で、さらに問題を深めていきたいと思えます。

ここに改めてかけがえのないふる里の緑・森林を守り、創ることの意義を認識し、このためいまこそ国民の一人ひとりの行動がなによりも大切であることを全国民に訴えてアピールとします。

一九八三年五月八日

国民の森林を考える秋田シンポジウム実行委員会

出すことに目を向けその方法にこそ英知をむけてほしいと思います。山里に生きがいを感じ生活ができるのであれば、誠の森林のもつ公益的機能が発揮されると思われるからです。ともあれこのような集いをもたれることに山に生きる者として、厚くお礼を申しあげ、ますます発展を願うものです。

高橋 雄七 (角館町)

森林は、杉であれば、五十年百年といったサイクルで生きている。毎年一本ずつ植えても五十年たゝないと一本を切ることができない。

ましてや原生林のようなところではそれ以上のサイクルである。それを私達は短絡的に伐採してしまったことは誤りである。もう一度森林というものの、価値を知り、親しみをもちたいとやがて大きな不幸がやってくるとおもわれる。その点で秋田シンポの意義は大きかったとおもう。

保田 正毅 (秋田大学)

今日の子どもの生活・教育の中へ、自然(みどり)との豊かな交わりを取り戻すにはどうしたらよいか——こうした関心をもって集会に参加した。シンポジウム自体は直接この問題とかかわることはなく、この点残念であった。しかしここでは△森林▽と△おとな▽との関係がいくつかの視点から論じられ、子どもの教育問題も、そうした△おとな▽の生活や意識とのかかわりからも迫っていく必要があるのではないかと考えさせられた。「国民の森林を国民すべてのものに……」——このたびの集会を契機に、地道な活動が県内に展開されることを願う。



随想

## 森林浴讚歌

丸岡 秀子

しばらくカラマツの芽吹きとも逢わずじま  
いだったが、今年は、ちょうどその時機、放  
送の用事があつて、浅間山麓の山房に、三日  
間ほど滞在することになった。あたかも、芽  
吹きの際宴は最高潮だった。

カラマツの芽は、葉のくせに花のような緑  
のマリ状の塊を群らせ、淡く、煙のような色  
も初いういしく、楓やその他の樹木の盛んな  
緑とは違う趣きを持っている。

以前は、毎年、この時機を行事のように訪  
れたものだが、いまはスモッグの空から、は  
るかに恋うているにすぎない。しかし、こん  
ど来てみて、ふたたび恋は蘇えり、林に向つ  
て、思わず「わたしも仲間に入れて」と、請  
う言葉が自然に吐けた。人っ子ひとりいな  
独りのせいもあつたかもしれない。

庭先きの切り株に腰をおろして、酸素をた  
っぷり含んだ空気を吸い、さわやかな木漏れ  
日に、長い間、目を細めていると、森の精に  
なつたみたい。

だから、東京に帰ってきて、間もなく、「森  
林浴のすすめ」(五月七日、日本農業新聞)と  
いう記事を読んで、初めてお目にかかる新用  
語だったが、ぴたりとわたしの中に入った。  
そして、この生を蘇らす「緑の体験」は、も  
っと意識的に受けとめられなければならない  
と納得できたのである。

そこでの説明を、わたしの中に念を押すよ  
うに繰り返してみると、海水浴ならぬ森林浴  
は、風景や緑をたのしむという心理的な効果  
にとどまらない。木々の葉は光合成を行って、  
たくさん酸素を出し、空気をきれいにする。  
また、葉や枝が騒音を吸収するので、森の中  
は静かである。

それだけではない。フィトンチッドという  
揮発性の物質が樹木から発散され、これは殺  
菌作用とともに、自律神経の活動を高める効  
果を持っている。

このような「すすめ」の効用を、ここで素  
人のわたしが、いくら自己納得のためといっ

ても、くだくだしく繰り返す必要はあるまい。だが、迂闊なことに、この森林浴という科学用語だが、文学用語だかわからない言葉にはじめて接したわたしには、物めずらしくてならないのである。

それにしても、なぜ、この言葉は、わたしたちの日常の生活経験の中に打ちこまれなかったのか。「自然に親しむ」だの、「自然を守れ」だののありきたりの言葉の文脈の中にこれを持ちこみ、新鮮にすることに十分でなかったのか。

環境と人間の生態系を考える中で、なぜ、この言葉をもっと強力に、そして早くにマスコミの中に持ちこめなかったのか。横文字の新造語ばやりの中に、「森林浴」の新鮮な刺激的な造語をインプットして、なぜ人びとの関心を引きつけなかったのか。

もちろん、言葉をはやらせることが、問題の打開に役立つとはかり思わないが、わたしとしては、林野関係の仕事が国の根源的な在り方にかかわる重大な割りに、少し後追い気味な気がして、気が気でならないのである。

十年、百年の長い期間を設定し、きょうあすの効果を速成的に期待できない森林事業は、気長な仕事のように成り立っている。その点で積み上げのうえに成り立っている。その点では、実は気短かではなくてはならない事業だと思ふ。生き馬の目を抜くような社会に後れをとってはならない事業だと思ふ。

わが家の庭は、いま荒れ果てて野原みたい

な姿になっている。ただでさえ狭いところに、梅、松、楓、木蓮、竹の類が目白押しに生い茂り、下のつつじ、さつき、馬酔木の灌木類は、日陰になってかわいそうなほどである。まして、せっかく、生ま、ゴミを埋けて堆肥づくりをし、ナス、キュウリの自家菜園を細々と作ろうとしても、日曜が期待できないから全部だめと宣言されてしまった。

しかし、手入れができなかったのには理由がある。暮れに風邪をひき、これがしつこく、植木屋さんに何度も延ばしてもらった。結局、冬を送り、春になり、そして初夏になって、先方の仕事のやりくりがつかぬまま、ことしの暮を待つほかはなくなったというわけである。

ところが、何が幸いしたか解らぬもので、この生い茂った樹の下陰は、わずかなスペースだが、格好の森林浴場になってしまった。植木屋さんの支払いが節約になった上に、居ながらにして森林浴がたのしめるといふ成り行きになったのである。

この間も、家を訪れた客が、コンクリートの乾いた道をきて、庭に入り、踏み石の緑の陰をつたわりながら、まるで生き返るようだと行ってくれた。まるっきりお世辞とは思わなかった。

とにかく、森林浴という言葉が大いにはやらせることに、わたしなりの勤めを果たさせてもらわなくてはなるまい。

# 自然保護と森林教育

金 田 平

(自然保護協会・普及委員長)

自然観察に子供を連れて山に行ったりリーダーが、枝打ちをしている林業者を見て「君たちは木をいじめる大人になるな」といったーとい

っては林業者が怒ったという話が伝わっています。また、物の豊さと便利さを享受している都会の人が山村へ行って「山村はすばらしい。これは大事にしておくべきだ」といって帰る。そうしたことが都会人のエゴとしてクローズアップされている。

私たちが「そうでない」と叫びつづけても、山村側から「自然保護はけしからぬ」という印象で受け止められているのではないか—と思います。私は自然保護協会普及委員会の委員長をしています。第一産業がしっかりし

ないと自然保護にならない」、「もう少し農林行政がしっかりしてほしい」と言いつづけて普及活動をしているしだいです。

そこで私たちの自然保護の主張ですが、それは自然保護憲章でも明確なように、①生存環境の保全、②資源問題として自然を大事にし、③子孫に自然を残す、という三点を柱にしています。

③はIUCN(国際自然保護連合)の自然保全戦略では「自然は子孫からの借りもの」という考え—これはアメリカインディアンの発想だそうですが—としています。

また「資源」でいえば生物資源は生産量を下廻るように使えば無限である。だから成長量をこえて伐採してはいけない—ということを前提にしていかななくてはならない。

さて、「生存環境」ですが、①土砂流出防備林や水源涵養保安林など保全・保安にかかわること、②快適な環境、例えば屋敷林をつくること、③精神的保全という三つの柱をたててきた。ところが、①は土木工学で対応してくる。例えば法面を自然で保護するより計算したもので作って崩壊を防ぐように、②は屋敷林をどんどん

伐って家を建ててそのかわりエアコンで対応する形になってきた。いわば科学技術や工学的なことに対応するようになったわけです。そうすると自然保護の主張はこの二つについてはやり難いのではないか—という懸念がでてきた。ところが、精神的な問題は整理すればするほど「自然は保護しなけりゃいけない」という柱となり得るものという自信がでてきた。

私たちの仲間の品田穰(文化庁)さんが「都市と緑の空間」(東海大出版)という本で「都市人口が二〇万を超えると人の自然志向が高まること。これは洋の東西を問わず同じ」と指摘しています。「都市人口が過密になると、緑への欲求が高まり、物見遊山、自然をうたった和歌がで、風景画が親しまれ、盆栽が流行し、朝顔市が始められた」と例を挙げてのべています。

また「心理学的にも最も精神的に安定するのは五五六ミクロン、緑色」とか、都民の聞きとり調査での「最もくつろげる景観は疎開林である」という結果を紹介し、「人間が森の中のサルから人間として歩み出したのは疎開林だった」と推理をして「疎開林こそ人の一番落ちつく場所としてレクリエーションゾーンを考えては」といっているわけです。

私たちは、「自然とはそんなに大切なんだよ」と整理し、啓発の運動をしているのです。

さて、教育の問題について具体的なことをのべてみたいと思います。

私は横浜市では田舎といわれる瀬谷区に住んでいます。その文化問題懇話会のメンバーに

## 会 例 森林と教育

国民森林会議では提言するべき課題の検討をすすめるため、部会論議を重ねてきましたが、四月から隔月に例会に講師(会員中心)を招いて問題を深めることにしました。四月一六日には「森林と教育」で例会を開きました。



「プールで泳いでいる」というんです。「川は水が冷たい」というんです。昔から川の水は冷たかった。「昔は体が冷えたらあそこの石で、甲ら干し、をした」と土地の古

されて五、六回会議をしました。

その中で地元の中学の校長さんが「子供は大きくなってここへ住みたくないといっている。それは体育館、総合グラウンド、音楽堂、美術館がないからだ。だからそうした施設をつくるべきだ」という発言をされていました。私は「瀬谷がいくらがんばっても中央にある美術館やグラウンドのような施設はできない。それよりも西区や中区でできないものを作ろう」といって、賛成いただいた。それは、平地林がここにはいっぱいある。遊水地もある。それを上手に使うべきで、これからはそうしたものの価値がうんと高くなるはず——と力説したわけです。

そうした平地林は私有林ですが横浜では「市民の森」として市が借りて税金対策などしていますが、それが上手に使えていないで「林を伐って音楽堂に」という都市志向型の発想が強いわけです。

今年になって横浜市中区で四人も学童が水死しました。水死について私は岡山県の人形峠で見た光景を思い出します。真夏に歩きまわって、本

い人がいっています。川は情報量も多く、遊びも多くなります。しかしプールでは競泳しかできない。満足できないから新しいプールは流れる水、波の立つプールやスベリ台を作っているとうとします。プールの中に変化をつくらうとしているわけですが、変化は川の中の方が多し、生物もいてそれを楽しむこともできる。

なぜ川で泳がなくなったのか。それはガキ大将がいなくなったからです。ガキ大将が落っこちないように、落っこちても死なないように教えてくれたのですが、いまはガキ大将を頂点とした遊び集団がなくなったために遊びに行ったら死ぬんですね。親も教師も安全教育をやっています。学校は「川で泳ぐな」といいサクを作り、原因排除をしゃやうんです。そして川で事故が起きれば暗渠にしてしまう。

異年齢集団がなくなったこと、情報が豊かな場所での遊びをなくしたことで、子供はガマンなどの社会性を失ってしまい、スポーツなどで特定の筋肉しか使わないため、疲れやすい体になっている。

「兎追いしあの山、小ブナ釣りしかの川」で大人も子供も遊べるものができないか、という考えで私たちの運動を起しています。

私たちは、自分の身のまわりの自然をよく見ること、自然のしくみをしり、人と自然のかわりあいを考え、さらには、身のまわりの自然を大切にしなければならぬという使命観を持つようにしたいとの考えで「自然観察会運動」を展開しています。そうした中で自然観察指導

員が自然の中での遊びのガキ大将の役割りをになうようになることも、大切なことだと考えるわけです。

私たちは一方では原始自然の大切さを主張しています。例えば春秋林道でブナ林がなくなっている。国有林が林野庁有林という形になっている所に問題があるように思います。

奥地の山林は野生生物のためにもおいてほしいと思います。私たちの考えは、都市は人間的便り機能的使用、その逆にサクチャリとして野生生物のため手つかずに残して人間不可浸の場所もおくべきです。すべてを人工化しては人間が精神的におかしくなる。

レクもスポーツ化して自然との接触がない。自然志向が高まりレジャーブームで野外レクが盛んになっています。しかし、都会でできることを山に行ってしまうことが自然をダメにしているわけです。スキーも同じで、スキーは雪のある山を歩く道具でしたが、今は整地されたゲレンデでリフトで上りスピードを競い回転するだけの道具になった。スキーで山を歩きまわり鳥や獣に接すると子供たちは喜々としています。こちらのちょっととした持っていく方で変わるわけですが、山のレクで自然がこわされるといってとをなくするためにも野外レクリエーションの検討も必要でしょう。そのためにも昔の原っぱや山で遊んだ遊びの復活ができないか——と考えているのです。そうしないと自然も人間もおかしくなっていきます。

(かねだ・ひとし)

# 地方の文化と森林

野添憲治

(評論家)

秋田は豊臣時代から、秋田スギという豊かな資源を乱雑に食べて生きてきた所といえる。もち論植林をする努力もしてはきたが、森林を主として木材資源としてとらえてきたといえます。そういう体質がいまも続いている所に、林業県秋田の問題があるわけです。

東北では宮城県を除いて、毎年人口が減少しています。秋田県北地帯では六五歳以上のお年寄りが一二%位になり、六〇年には高齢化社会に入るといわれています。

町村全体でも人口が減っていますが、役場のある集落に人口が集中しています。町村が補助金を出して、集落ごと村の中心地に人を集めているからです。国有林の仕事量の減少と機械化もあって作業員が減り、四〇歳台後半以上の年齢構成になり、子供を生まない世代が大半です。ですから山間部の学校が、次々と閉鎖しています。そうするとバスも行かなくなって不便になります。森林の中に集落があって、そこで暮らしていたのが、そこから一〇キも二〇キも下ってきて住み、春から秋まで田畑を耕しに前に住んでいた所に通うようになります。学校も一カ所に集中するし、プールも学校のそばにつく

るわけです。先程のお話のように、川で泳げない子供が、山村でも大半です。また、今の子供は、川の堤防の傾斜がきつくて下りていけない。国や県にそのことをいうと、「ちゃんと歩けるように設計している」というんですが、私のように子供の頃から川で遊んだ者でさえも、歩きにくくなっています。

最近、秋田県や青森県を歩いてみて感じるのは、人のいなくなった所の森林は守られていないことです。まず、山道が通れなくなっています。かつて、牛馬の飼料や肥料として草を刈った里山は、前の小畑知事時代に「二万ヘクタール造林」ということでスギ林に変えていったんですが、木材価格の低迷、労働者がいないことや、四・五〇歳台では植えても自分の代では収入にならないという、お金中心の考えから植林面積が減り五七年には七〇〇ヘクタールを下回ったのではないのでしょうか。

国有林の仕事が減っているものですから、町村外の土建会社や工場誘致で働く人が多くなっています。日曜とか朝晩に田畑の仕事をしようになつて、専業農家がゼロの村が秋田県でも増えています。

そういう状況ですから、非常に手厚い補助がありながら、民有林は伐採しても植林しない人が多くなっています。かつては、自分の山や部落有林、分収林に行っていた人が、いまはほとんど山に行かなくなっています。昨年の秋、能代市の小学校六年生二二〇人が、一八〇年ぐらいの秋田天然スギのある仁鮎の水沢学術参考林へ遠足に行きました。すると一〇人ぐらいた、「こわい」といって山に入りませんでした。その子たちにとっては、今まで山に入った経験がないから、森林は「こわい」ものでしかあり得なくなっているんです。森林と子供の生活が、秋田でも完全に切り離されているわけです。

子供は東京で作られた画一的なテレビを見、教科書を与えられて、東京型子供と同じような育ち方をしています。学校も非行防止のために塾とクラブに入れる傾向が強いです。

子供の生活には学校と家庭の往復よりなく、日曜には塾通いです。ですから神社の森に寄ってセミをとったり、草花を取って遊んだりすることはなくなっています。子供が森林と接する時間が、中学を終るまで何時間あるのかなあと考えるほどです。

三〇年代までは暖房はマキストーブでしたから、子供が動員されてマキ割り、マキ運びをしました。今はほとんど石油ストーブですから、子供は食べて学校へ行って勉強し、帰り、教科書を広げ、合間にテレビを見ているという状況で、暮しそのものに子供が参加していません。木の匂いさえない生活なのです。

山村の大人たちも、森林の中での作業が減って、都市型労働者になっています。その中で森林にたいする関心や、自然を相手にものをみて生活していく気持ちなどがどんどん減っています。

冷害がここ三年続いていますが、東北六県を歩いてみて、一粒も稲が穂っていない中でも平年作をとっている農家があります。一町村で四、五〇〇戸の農家の中で二、三軒ですが、その農家へ行ってみますと、畑にも田圃へもハダシで行っています。今頃はハダシで歩くことは珍しく、そうした篤農家にいわせると、春に耕耘機で田を耕しているとハダシですから「土の冷たさがわかるので、早くから手をうっていくので冷害にならない」というのです。ところが、兼業農家の場合は、朝と晩、手早くやってかせぎに行くから、対応策もできないわけです。

子供だけでなく、大人も自然から切り離されています。その裏には国有林の作業がどんどん減ってしまい、そこでの生活基盤がなくなっているのも大きな原因です。国有林で働く人も、



今は新規採用がなく定年直前のような人ばかり多くなっています。それも村の中心にいて、朝行って晩に帰ってくるため、「夜型人間」になっています。ここに森林を考える上で大きな問題がある

のではないかと思うんです。大人も子供も、自然に対する適応性がほとんどなくなっているの

も、生活の中に森林がなくなっているからです。

森林観察・緑少年団や学校林など自治体や国、マスコミも労働組合も自然に親しむ会を企画しますが、散発的、行事的に年一、二回行なわれるだけで、持続性がないと同時に、学校教育・社会教育の中で位置づけられていません。

だから一回終ると「ああ終わった」（笑い）。これをもっと日常的なものにしていかねばなりません。林を持っている学校も多いのですが、植林や小さい頃の下草とりまではいいのですが、大きくなると手に負えなくて、大人がやるわけです。学校林を持ちながら、その機能が発揮されなくなっています。この間も植樹祭に学校林で表彰された中学校がありますが、その報告書づくりには、植林にかけたお金の二〇倍〜三〇倍をかけて（笑い）学校林に行ってみると下草はのび、つるが木に巻きついています。

自然に親しむ運動をやるのは、県の教育委員会でも林野庁や営林局でもなく、国民森林会議のような民間団体が大胆な提言をやっていることです。先程仁鮎の山に入らなかった子供の話を話しましたが、反対に山へ入った子供の喜びよりは、それは大変なものでした。そういう喜びを、学校教育の中で義務づけるように提言しないといけないと思います。

県単位の森林の副読本をつくり、課外授業の中にに入れてもらうことや、いまの都市施設見学の修学旅行を森林関係に向けるプランニングしていくとか考えられていいと思います。

昨年六年生の修学旅行で一泊二日で青森自然

少年の家に行きましたら、自然を教えないで、自然から隔離された部屋の中で教えるだけです。

「これではいけない」ということで翌日山登りをしませんが、子供は大変喜びました。やはり大人が参加して、その行動を通して子供にも自然とのつき合い方を体得させていくべきです。

秋田は、昔から経済的な効率からだけ森林を見てきました。そうした機能も発揮しながら、森林のもう一つの大切な役割を、大人が覚えて体験しながら暮しの中にもとり入れて、大人の行動を通して教えていくようにしたいものです。秋田の国有林では今年から山菜とりの入山料を一〇〇〇円とするようにしますが、確かに入る人も悪いんですね。車でどっさりとして売り、ン万円もかせぐ人もいるものですから。でも、子供をつれて山菜とりに行き、とってきた竹の子の皮と一緒にゆいで煮てたべることはいい経験になるのですが、川にも堤防というカベができたのと同じで、国有林にもお金というカベができてつづつあります。そのカベをとりはずしていくと同時に、カベをつけさせないようにしていくべきだと思います。

さらに、最近照葉樹林文化が重視され、東北地方の落葉樹林文化が軽視されているのではないかと私憤を持っているのです（笑い）。広葉樹が「雑木」（ぞうき）と呼ばれていた時代から私は、「あのすばらしい木がなんで雑木か」と怒っていた。その意識を変えていくためにも落葉樹林地帯の生活の豊さを見直して、それと照葉樹林文化地帯とのかかわりを学問の問題とし

て、先生方にやっていただければ有難いと思  
います。東京の大学を出た人が東北の中学校で教  
えています、その人たちの習った学問は、雑  
木の思想<sup>1</sup>しかない。落葉樹林地帯のすばらし  
い文化を教えないと、これまでのように中央集  
権的な考え方を持った人間が、どんどん増えて  
いくのではないでしょうか。

(のぞえ・けんじ)

### 〈討論〉

## 山村でできる文化を

司会 それでは討論に入りたいと思います。

武田 山菜とりを有料に——というのはゴミ  
処理や遭難の搜索費用にあてるということ、地  
元市町村が条例をつくってさせるようです。

金田 有料になるとかえって大いばりでゴミ  
をすてる例が多いですね。

野添 かつての山菜とりは、来年生える分を  
残してとったが、いまは根っ子からとるから、  
一〇年ぐらいいえなくなっているのが問題です。

金田 マスコミの影響で都市も田舎も同じ価  
値観を持つようになったのは自然保護の上から  
はマイナスで、その土地の文化が伝承されない  
で都市文明がいい——という観念を植えた。  
いま自然観察会運動を私たちがやっているのは、  
自分たちの目で自分たちの土地の文化の良さを  
見ようという趣旨です。大分県緒方村では、「租  
母・傾（そぼ・かたむき）の自然を守る会を作  
らなくてすむ会」という会があります（笑い）。  
それはその青年団がやっているんですが、こ

の青年団は東京や外国の大学で勉強して帰った  
人が多いんですね。「緒方村でこそできること  
をやるう」と廃校の校庭で野外音楽会を開く。  
有名な人も招くので三〇人も山道通って三〇  
〇人も集まる。村にも若い人がいて活気があ  
ります。

瀬谷でも美術館を作るより書道展をお寺でや  
るとか、彫刻展を市民の森の林間でやるとか、  
都市の中心でやれないことをやっていかないと  
大刀打ちができない。そんな価値観をみつけ  
ること、こういう生き方が本当の生き方とい  
くことを紹介しなければいけないと思います。

神戸市に住む大学生が兵庫県自然教室をつく  
っていて、県北の山村ともう一〇年交流してい  
ます。山村で分宿し、川で泳ぎ、ワラ仕事をし  
たり、おじいさんの話を聞くなど交流をしてい  
く中でようやく、山村の大変さ、すばらしさを  
知り、山村側もあこがれの神戸の大変さもわ  
かって両方にプラスになった。こうした交流も  
生活と結びつけ、借りものでなく勤労体験学習  
というか身につく学習にしたい。

松沢 山村でも森林に親しみがたい子供です  
から、都市と山村の交流をしてもバンガローで  
一緒に泊るていどだ。私はよく「土の上に寝る  
会」をつくったらどうか——というんです。都  
会で庭があればその上でもいい。土の上に寝る  
と土の中から音が聞えてくる。土の上に寝るこ  
とをこわがらないようにならぬと森の中にも入  
って行けない。

北関東で金にもならぬ山林を地元の人が買っ

ているので「なぜか」と聞きに行ったのですが、  
若い人は小さい時に親父さんと山に入った人な  
んですね。そういう人が山を買って手入れする。  
いまの山村の子は山に入らない。「へビがいる  
から」というんですね。山にへビがいるのは当  
り前で、都会の子はなおさらですよ。森に入っ  
ても夜のことはわからない。ケモノは夜ででき  
ますし、リスも明け方見られる。だから夜を体  
験することは大切です。

金田 いまの子は余り星空をみませんから田  
舎で降るような星空を見ると「気味が悪い」と  
いいます。自然とのふれ合いを大切に——とい  
うことで作られた「自然の家」はレクティブです。  
夜のプランがありません。「六時起床、一〇時  
消灯」です。山は暗くなったら寝る、明るくなっ  
たら起きるものです。山に泊って日の出や日没  
の感動も味あわない。私たちは雨の降る日には山  
を歩かせる。そうすると谷川が濁っているのは  
上流に土砂崩れがあると、工事をしていると  
かがよくわかります。それなのに雨が降ると体  
育館で「あっち向いてホイ」（笑い）。

親の方は「自分ではできないが、やってほしい」  
願望があります。いま、水泳や剣道が流行って  
いますが、あれは学校教育で期待できない部分  
を、異年齢集団<sup>2</sup>に期待しているのではないで  
すか。だから大学生の指導員の自然教室には応  
募者が多いですね。ただ事故があると賠償など  
大変ですからためらいがあります。自然の家の  
いろんな制限もそこからきていると思います。

私たちは、①安全教育をしっかりやり安全対

策をたてる、②保険制度を普及したい——と思  
っています。それは役所でやることは困難です。  
民間で対応しているモデルをつくり安心してま  
かせることにした方が……。

### たくましくならぬ

木村 先生方が野外にでることにおびえてい  
ますね。自然保護協会などで相互扶助的な保険  
制度はないんでしょうか。

金田 ある小学校の校長先生が「最近の子供  
は木登もできない」といわれた。非常に嬉しい  
ことを聞くものですから「先生の学校では校庭  
の木に登ることは自由ですね」と聞きます。「い  
や、とんでもない」(笑い)。「落っこちてケ  
ガでもしたらPTAが大変」というんです。正  
に現場はビクビクしています。アメリカナイズ  
されて、「うちの子供がドチだからケガは仕方  
ありません」という親はまずいない(笑い)。

指導員養成の講習会では、「日帰りでも障害  
と責任賠償と両方の保険をかけるように」とい  
っています。危険な動植物の出版物を出したり、  
救急法の知識、地元の医療施設との手配など徹  
底しています。

親が「少々ケガをしてもたくましく育てば  
しい」と思わない限り対応できない。自然接触  
しない子供が親になった時はこわいですね。

木村 校内暴力に関連して国有林三〇〇〇ヘ  
クターを提供して「ふれあいの森林(もり)づ  
くり」が分収造林方式が始まろうとしています。  
金と土地と労力を三者が出しあうというわけで

すが、金を出す方は山に関心があるわけですが、  
体に汗して山で働く教育ということについて、  
審議会あたり議論はでたのでしょうか。

杉本 分収育林、分収造林の議論の課程の中  
ではできません。都市の資金をどう山の村に  
入れるか——という視点です。都市の山村にた  
いする理解を深めたいとか、距離を縮めたい、  
積極的な森林・林業側から都市に働きかけてい  
きたいという気持はあるでしょうが、お二人の  
問題提起された教育の視点はいいですね。学校  
林はこれからどんどん増えていくでしょうが、  
それを国有林が手助けしたいというねらいは今  
回の法改正の中にあると思いますけど——。

金田 横浜市で市立の中学で学校林を持って  
いるところがあってそこはうまくやっています  
ね。年一〜二回下刈に行くだけでですけど、その  
時動物に出合ったりすることが強烈な印象にな  
っているようです。歴史が長いから、先輩から  
話を聞いて意識も高い。経営のやり方ですね。  
松沢 東京の私立学校で三重県に学校林をも  
っていて、飯場みたいな所に泊ってやることが  
いい。二、三日も泊っていると、子供自らが遊  
びもつくるし下刈もするだろうし。植えて放っ  
たらかしのいう学校林も多い。

金田 自由学園ですね。あそこはいいですよ。  
子供は強制的にやらせたらうまくいきません。  
やりたくなるようにすることです。

野添 一昨年秋季で農業経営者で独身の人の  
調査をしました。小学校時代に親父はさそわな  
かったけど、一緒に農業をしたという経験をも

つ子供が七割を越えているんですね。親と田圃  
で働いた経験が基礎になって、農業をするよう  
になったので、親父に説得されたのではないと  
いっているんですね。ですから小学校卒業する  
までに、林業とか農業の体験を多く与えること  
が大切ではないでしょうか。

杉本 上野村の黒沢村長が、村の学校の先生  
が「お前はできがいいから都会の学校に行け」  
とすすめるがとんでもない。「村に残れ」とす  
すめてこそ教育者じゃないか——といっています  
したが。

私の所は滋賀に「朝日の森」をもっていて、  
グリーンボランティア制度というものがあります。  
これは大学生を各学年三人か四人、異年齢でそ  
ろえて、先輩が後輩に教えながらレクリーダー  
をやらせています。いつの募集でも女の子の方  
がやる気のある、しっかりしているのが来る。  
男の子は卒業して就職してどうして生計を樹て  
ていくかということが頭にあるが、女の子は、  
自分の人生観で生きたい——ということでも自然  
志向が強いのかも知れませんね。自然教育とい  
うのは社会情勢ともからんで難しいものという  
感じが残ります。

萩野 大日本山林会の月刊誌に、最近農業高  
校の先生に書いてもらいましたが、普通高校、  
商業、工業、農業と輪切りされ、農業の中でも  
農業土木、食品加工、畜産の順位でピリが農業  
ピリから一番目が林業なんだそうです。その林  
業科の生徒は測量士や初級職に受かるうと必死  
で実習も放ってやっていると絶望的です。

金田 『パバラギ』という本をご存知と思います。西サモアの酋長がヨーロッパで二年暮して戻ってきてしゃべったことをまとめた本で一九三〇年代に出た本です。強烈な文明批評なんです。この本が二年ほど前に日本でも出版され大学生協などで売れていることに多少救いがある——と思っています。高度成長の中で物と便利さを追いつめて暮しながら「これでいいのか」と思っている学生が増えているのかなあ——と思っているわけです。自然観察の講習会に行く、とそうした運動に共鳴してくれる学生も多い。努力のこいはあると思うと、そう絶望ばかりではない（笑い）。

## 一次産業の大切さを

杉本 七〇年代の自然保護運動の高まりは、高度経済成長期のむちゃくちゃなやり方に対するリアクションがあったもので当然だと思いません。しかしそのため林業者が「いじけた」側面がある。林野庁と環境庁がいがみ合うぎくしゃくした関係になっている。六〇年代に善だと信じてわき目も振らないで造林してきた。七〇年代に自然保護から批判されてちぢこまった、と林業側はみていると思います。これからどういう風になっていくのか。本来はその二つが調和していけば一番いいのじゃないか……。

金田 私たちは終始一次産業を大切にしなければならぬ——とやってきました。自然保護を主張した中に、一次産業は大切だという前提をおかないでいった人々も多かったので誤解を

与えた部分がありました。今はかなりそういう人はいなくなりました。

昭和二〇年代から過伐採で生長量より多い伐採です。それは今でもいわなければならぬ。ボクらの目から見ますと丹沢で山を歩いていてここは諸戸さんの山、ここは国有林、国有林とありますと私有林の方が管理がいい。林業をやるのならきちんとやってほしい。伐つても植えないのはもってのほかです。

ボクたちは一方で「紙は大事にしよう」とか「割バシをなくする運動しよう」とか資源という観点から捉えて一次産業をまじめにやってほしいといっている。山林関係者を叩いた気持はありません。林野行政は叩いた。それは、植林しても生産性に合わないという所を伐採したり、私有林の人は自分の持ち山ではまじめにやっているのに、給料とりはこれくらいのことのできないのか——とかね。

ボクたちは松喰虫で空散反対もいいますが、枯れた松を伐つて燃やすボランテアを呼びかけてはどうか——とやってきました。

一次産業が政治として不まじめなら糾弾しなければなりません、一次産業を叩く気持は終始なかったと思いますよ。

国鉄以上に国有林には投資しなければやっていけないと思っています。緑の地球防衛基金の国際会議の時、フィリピンの代表でしたか「木の価格をもっと高くせよ」といいましたが、タダでは木が育たないという意識をかきたててくはないか——と思っています。まじめに国有林

をやるには独立採算はムリです。

杉本 「自然は子孫からの借りもの」といった国際自然保護連合は「賢明な自然の利用」とうたっていますが日本では……。

金田 「賢明な利用」が大前提です。

半田 第一次産業を大切に——という自然保護の考えと林業者のサイドの自然保護が大切という総論では一致するのですが、各論になりますと対立します。カモシカの問題でも、学生で自然保護に興味を持ってカモシカ問題に入ってくる者もいます。ところが最近山持ちは話さへ聞かなくなってくる。学生はカベにぶつかって、むなしくなって多くは止めてしまおう。現場で話を調和する、止揚する方法が大事ではないか。

金田 全国何カ所かでネット作戦をしていて、あの連中は山に泊りながら重労働をしています。現場の人と話して「勉強になった」といって帰ってきます。昔から一次産業は鳥獣の害を受けたが何らかの防禦策をとっていた。補償制度ができてそれをしなくなつた。被害は補償してもらえるから——。一次産業をやる気をなくさせている補償制度の見直しをすべきだと思います。有害鳥獣についてはキャパシティを越えて生息しているのが問題だし、駆除を猟友会にやらすのでなく行政がやるべきだと思います。それには三〇億円かかるという尻ごみしますが、三〇億円ならやるべきです。猟友会はとりたいたからとる。猟政官が、とりたくないけどとるという形で行うなら協力します。

# 森林と林政の流れの背景をつく



森林・林業をめぐる動向は「厳しい」ということが何年も前からくり返し強調され、「曲り角」という表現も使い古された——といえるほどです。では、その情勢に対応する政策は——とみても、「その場しのぎ」と思えるものが多く、有効・民主的な展開はできていません。しかも、批判する側にも、思い切った発言が見られないのが現状です。そこで現状や行政施策の問題点、その背景等について国民的視野から話し合ってもらいました。

## 緑づいた中曽根首相

早川 最近になって、中曽根首相が「緑と花」のことをいい出して、歩行者天国などにくり出し、キャンペーンをおこなっていますが、国のみどりに関する予算をつけないで、どうも唐突な感じがするんですが……

大内 みどりのことについて、国民の理解を得るといふ意味では、それなりによいことではあるけれども、日本の森林や林業のことについての基本施策をたてるのが先決であって、これまでの施策を洗いなおし、その姿勢を明らかにすることが重要ではないのか——。どうも目先の人気とりの森林のことについて、新聞で

とりあげられ、国民が危機感を持ち、関心もたかまっているので、それにムード的に迎合して目先の選挙対策の色合いが強い感じですね。もっと基本的な政策展開があつてよいはずですが……

早川 先生は実際に林業問題にかかわってこられたのは、どんなきっかけからですか。

大内 大部以前に、林野庁から林業労働関係の調査依頼をうけてやったことがありました。また、農業経済の方をやってきたわけですけど、林業の問題と実は深くかかわっているんですね。特に日本の畜産が伸びてきましたが、畜産行政は根なし草で、さまざまな問題をかかえ、山の利用も考えるべきだ——ということなどもあつて、林業問題にも頭を入れたわけで、北海道の東大演習林なんかにいって、山の施業のこと

も、高橋演習林長なんかによくおしえてもらったものです。

## 資源浪費型経済のツケ

早川 近年、木材産業の経営不振が深刻になってきて、「新旭川」とか「秋木」(あきもく)など、大型倒産が続出してきています。木材需要、とりわけ住宅需要の落ちこみなどもあって、経営不振が木材産業全体を覆っている状況ですが、日本経済全体のなかで、この問題を先生はどうとらえ、考えておられるでしょうか。

大内 そうね、日本経済全体が、不況が続く、需要が冷えてきていることはたしかですね。住宅需要不振もそこからきている。サラリーマンにしてみれば、庭つき一戸建てという住宅は、地価もあがり、建築費もあがって、しかも税金も重荷になっており住宅を取得するにしても、その支払いなどを考えれば一生涯の話で、手の届かないものになっている。住宅問題についての基本対策はなんといっても、地価、土地問題です。土地対策をないがしろにして解決できません。

現状では、サラリーマンは、住宅を建てるにしても通勤距離も遠いところでないかと、比較的

対談

早川 基一 (林政評論家)

大内 力 (東大名誉教授)

安い宅地も手に入らない。またローンで返済していくにしても金利が高くて、もう庭つき一戸建てなんていう住宅は、実現は不可能だということあきらめが出ていますね。この金利高も、元凶はアメリカにもあるんですがね。

また、製紙パルプや合板なども不況産業となっていて経営不振は深刻ですね。紙パルプなども、高度経済成長のブームの中で、設備をふやし、今では、それが過剰になっている。一人当たりの紙の消費は、その国の文化水準を示すものといったぐあいには、かなり強気の見とおしをたて設備を拡張してきたのではないだろうか。

早川 そのような設備拡大の状況にあわせ、原木供給面でも、国有林などでは、一斉大面積皆伐などをやって、森林資源を喰いつぶし、生態系もこわしてきたし、また製紙パルプ廃液の汚水などで環境もこわしてきた。

大内 どうも、紙がいたるところでムダに使われているのではないか。過剰包装なんかも問題になっていたし……。

早川 量の方も、誇大広告で……。それに雑誌のはらんもあって……。

大内 もちろん、言論の自由という立場から出版物が出廻ることは批難されるべきではないけれども、外材産地国の事情からすれば、これまでどおりに木材を輸入することは、将来とも困難ですし、現に開発途上国の焼畑農業やサブク化によって、森林はどんどん消失して、いまや全地球の問題になってきている。

永い目でみれば、これまでのような資源浪費

は見直すべきですね。木材を合理的に使うように考えていくべきです。

今、急にやるとなると倒産や雇用問題がおきるから考えていかなきゃならないが、世界的な森林資源の危機的状況からすれば、長い目で徐々にそのようなかじとりが必要になっているのではないだろうか。

早川 短期的には木材産業の苦境をのりこえるために、木材需要の拡大ということを云ってきているけれども、大局的長期的には、資源状況からすれば、木材需要の縮小ということでしょうか。

## 日本の技術で罪亡ぼし

大内 森林資源というのは、木材としての資源ばかりでなしに、環境保全という面からの資源としてとらえていくことも重要ではないだろうか。

開発途上国を中心に、いま森林がどんどんなくなっている。サブク化も進んでいる。途上国では、食糧と貧困に喘いでいて、焼畑によって食糧をつくり喰う途を求めているけれども、そこだって二、三年たてば地力が落ち、また他に焼畑を耕すところを求めていっている。このような急速的な森林の消失は、途上国の貧困と結びついている。途上国に、日本の木材の商社が乱開発をしてきているけど……。

早川 「森くい虫」・「木くい虫」といわれているようにですね。

大内 そうですよ。日本の途上国に対する経済的関係をどう解決するかということが大事ですね。荒らした森林資源をどう復活させるか。

日本は、技術や資本も入れて、地球的な罪ほろぼしをすべきだし、そんなところに日本の役割をおかないといけない。

早川 一定の国土に一国の民族が存在しているためには一定の森林の保有は不可欠なものとなっているし、そしてそれはもはや一国だけの問題ではなくなっていて、全地球的な問題にもなっている。

大内 話はさっきの住宅問題にももどるけれども、庭つき一戸建というのは、日本の過密社会ではむずかしいのではないか。都市の再開発ということが必要だ、都市でのアパートを中心とする高層化をはかり、高齢化社会ということもあって今よりもっとゆとりあるものにしていくべきではないか。ゆとりある緑地もつくったりして……。そういう意味で、どんどん山まで宅地化するのではなく農地は農業に、林地は林業にということで、国土利用を、もう一度根本からねり直す必要がありますね。

早川 乱開発による環境破壊はひどくなっていますものね。

大内 途上国の環境問題も出てくるだろう。日本の途上国への対応は、投資と輸出をむすびつけて大企業のエゴがむきだしになっているからきらわれる。荒廃もひどくなる。

焼畑による地力低下についても、もっと日本として、農業技術との結合をはかって対応すべ

きだし、森林施業などの林業技術についても、もっと深く協力支援をすべきでないだろうか。

早川 現地住民の貧困をどう救うか、農業や林業の技術面も含め、目先のこと、小手先のこととでなく、総合的な経済発展に寄与する方向をとるべきでしょうね。先進国日本のあるべき姿がいま問われているといえます。

## 山村の高齢化対策が

ところで、山村の過疎についてですが、「過疎白書」などによると山村では、第二の過疎がやってくるといわれています。

過疎地域指定は、全市町村の三分の一がうけているといわれていますが、そのうちの約四割が、出生より死亡の方が多いということですが、高齢人口が山村ほど高いということで、深刻な問題になっています。これからの山村のすすむべき道はどうあるべきでしょうか。この問題にひとつ。

大内 てっとり早い解決はむずかしいでしょうね。三〇年代に昭和二ヶタ層は流出したけど一ヶタ層は、すぐ転職できず、とり残されたこの層が農山村を支えてきた。またこの人達も流出した部分もあるけれども、安定的な先はなく、兼業的になっている。

この層が八〇年代で世代交替、人口変動の時期にくる。山村を考える場合に、第一は農業や林業のあり方を考えなくてはならない。第二は、老人問題それ自体をどうするか——ということ。

第三は、最近一部にあるユーターン層について人数的には多くはないが、これをうまくうけ入れどう定着させていくかの問題だ。過疎対策について、人口が多ければよいという量的にとらえるのでなく、質的な構成をふまえ、生産基盤対策、資源と人口調整など、村の経済と結びつけて考える必要がある。耕地も狭く自立農業も零細、山林所有も零細という状況下で、メシは喰っていけない。生産や労働能力を失っている者は年金に当然頼るとしても、働く能力のあるうちは年金を受給しつつ仕事を与えるべきだ。

早川 「楢山節考」ではないけれど、口べらし的ではなく、社会的にもこれらの層の生きがいを社会的に与えていくことが必要ですね。

大内 日本の年金制度は、いろんな矛盾をかかえている。まづ第一にいま働いている人は、次のことをしても老齢年金の対策をたてることだ。

日本の社会保障制度のなかで、政府が出しているうちの約七割が医療保険関係だ。外国とは違いがある。これがあって、他の社会保障が動きがとれずにいる。だから、医療問題の解決が先決。医療関係についてもうけているのは、製薬会社と開業医だ。薬なんかについては、製薬会社と開業医のだから専売制にしてはどうなんだろうか。

## カギは「里山活用」

早川 林業問題についてどうでしょう。い

ろんな問題が出てきています。

大内 林業問題については、全体との関連はあるけれども、私は、国有林、民有林という風に、所有区分をとやかくいつている問題ではないように思う。日本全体の国土の森林の利用について、奥山地帯と里山地帯とにわけて対処、施業展開が必要ではないか。

里山についていえば、いま利用が放棄されている状況だ。自然保護というのは、放っておけば自然だというものではない。人手をかけなければこれは維持されない。里山をどう利用するかだ。地元の畜産と結びつけ林地の畜産利用と林地の保全とを調整して考えてはどうか。いま畜産も施設型になっていて、公害問題もあり、またコストも高くつく。輸入もゆきづまっていた。土地資源を与え、混雑林などで放牧するようにはしてはどうだろうか、肉牛は野草の方がよいといわれている。ただ野犬の被害問題があるが、これも都市の野犬は厚生省所管だけど、山の方の野犬は手が届かない。タテ割り行政の矛盾もここに出ている。

奥地林地帯については、民有林も総じて手が届いていないし、伐ったあとも自力で維持できないでいる。そんなこともあって、これまでも公的補助、実行でやってきている。

これらの奥地林は、国有林、民有林を通じ流域的に総合的な施業を維持するよう、計画制度も関係市町村が参加し、主体となる方向をとるべきでないか。また、奥地の方は、作業環境もわるいわけであるから、壮年層でやらなきゃな

らんところもあるわけで、このような層をかかえた実行組織を国が責任をもってつくりあげることが必要だ。

下刈などの労働のきつくない作業などは、地元の比較的年配の人もやれるようにして、もちろん、これらの人は、年金受給という形で、ボランティアの参加も考えてよいのではないかと。

早川 とにかく、山に人手をかけなくては。岩手の山火事も下刈がやられていないことで、すぐ火がふく状態だった。長崎の風水害も山の手入れ不足と関連している。松くい虫被害の拡大も手入れ不足と関係している。

## 大切な市町村の役目

大内 山というのは、それなりに人手をかけなければだめだ。風倒木がやたらにあって放ったらかしにしている。

こんなことも、市町村単位で、関係者があって、それぞれの立地条件に適應させて、住民の自主的な仕事の段取りをつくらせ、それを国や県が支援していく体制をとるべきだ。

早川 市町村の役割がきわめて重要であるにもかかわらず、林業サイドからの市町村交付税は全く少なく、林務担当すらおけない状態だ。林業就業者数で交付を算定している。これは問題だ。

大内 市町村を主体におくということは、林業は非常におかれている。農業関係では、水田再編成問題でも、村役場がかかわったり、また

農民の自主的組織でやったりしている。林業についても、村役場ができないでいるなら、国有林の営林署や、担当区なんか世話をしやることがだって考えていいのではないかと。

早川 臨調なんか、現実をよくみないで、ただ観念的に官が能率が悪く民がよいときめつけている部分があるけど、組織や技術を有効に活用していくことも考えていいのではないかと。

大内 大体、今までの行政では、スギ、ヒノキ、ひと頃はカラマツといったぐあいに、これだけなければ補助金を出さない——ということではなく、針広混交でいくべきでないか。この方が地力維持にもなるし、レクリエーション利用上もよい。針葉樹だけでは、鳥も住まないのではないか。日本の家屋の実態からすれば、これからは、内装材や家具などで広葉樹の利用が広がっていく状況だ。

早川 カラマツなどの導入なんかは、どうも自然を相手とする林業という考えからではなく、工業の論理だ。林道も金をかけないものだからひどいものだ。またやたらに林道と称して観光的道路などができて、自家用車を奥山まで出入りさせているが、外国なんかでは、こんなことはさせない。スキー場、ゴルフ場など山の上まで木をはがしてしまっている。こんなことだから、自然保護の、山に一切人手をかけるな——という極端な意見も出てくる。

ともかく、これまでの公共事業や林政というのは、土建的発想が強くあるのじゃないか。

# 採算第一の危険性

早川 国有林も、臨調なんかは、目先のゼニ勘定に、性急で、国家百年の大計という大局的なものを見失っているようですが――。

大内 もともと森林というのは、民有林でもそうだが、貯金するような気持で、実際は貯金利子に及ばない林業経営ではあるんだが、それ

## 政策ノート

□政府の「緑化運動」 政府は三月三十一日の閣議決定で緑化推進連絡会議を設置「市町村が主体となる緑化運動」をすすめる方向を打ち出しました。

これに応じて「緑と花で結ぶむらとまち」づくり(林野庁)、「まちの森」「並木のみち」づくり(建設省)、「小鳥がさえずる森(環境庁)」が企画され、林野庁はこのため、本年度に国有林二九八〇ヘクタールを提供し、「ふれあいの森林(もり)づくり」をすすめます。

この内容は「児童・青少年のための体験的森林(もり)づくり」「高齢者のための生きがいの森林(もり)づくり」「都市住民参加の共同(みんな)の森林(もり)づくり」に重点をおくもの。

この緑化運動は国の資金は全くといっていい

を、単年度に、独立採算でやれと国有林にそれを押しつけるのはひどくないか。六〇年、七〇年の長期的収支で考えるべきだ。

もちろん公共的公益的なものは一般会計負担でいくべきだし、臨調のように、採算、不採算林分なんて線引きすることも問題だ。効率的な経営に努力することは当然だが、森林採算については目くらまをたてる方がおかしい。財源不足というなら緑の国債だって発行してもよいの

ほど投入しないことや国有林でも自然休養林の管理事務所の廃止を検討しながら、こうした案を出すところに問題があります。

□森林法・分収造林法改正(森林法) 問題になっている手遅れの間伐をやるため実効性ある「森林整備計画」を市町村に樹てさせ、その実行性を担保するため、市町村長に①森林所有者などからの報告徴収②間伐・保育実施の報告とそれに従がわれない場合の所有権移転や権利の設定し勧告、協議の整わぬ時には知事が調停できる――という内容。なお、臨調答申により林業普通職指導員などの助成が二分の一から定額に変更。

(分収林特別措置法) 分収による「造林」に加えて「育林」も分収方式でできるようにし、植林したけどあとの手入れができない森林に資金を導入しようというもの。

この両法は①本来国が助成すべきものを民間にゆだねることにした②零細所有者の私権限がおびやかされるおそれもあるなど問題点もあり

ではないか。

早川 とにかく、森林や林業というのは、時間、空間をこえて総合的、大局的に考えていかなくてはならないことではないか。この辺で、どうもありがとうございました。

ます。しかし、地方自治体の権限が強化された前進面もあり、地域の関係者の民主的な参加で「整備計画」などつくれる余地もできました。

□奈良県の後継者対策案 自治体・学識経験者・労使などで作っている「林業対策協議会」(会長・平田善文奈良教育大教授)でまとめた林業労働者の「後継者」対策では――。

業界・自治体などで七億五〇〇〇万円の基金を設けて、県が七割負担して後継者育成に年間一人七〇万円の助成をしようというものです。これで育成される後継者は一〇年で一〇〇人。

「月給制・終身雇用」を打ち出し、「公務員なみ」の処遇をめざしています。退職金も四〇年勤続で一八一〇万円(月の負担は一人当たり、

県・市町村それぞれ一〇〇〇円、事業主五〇〇〇円、本人一〇〇〇円)にしようという考え。画期的ともいえる案ですが、二〇〇〇人も林業労働者を抱える奈良県の後継者対策としては不十分という声もありますが、全国初のこの案の具体化が注目されます。

国民森林会議では、発足時に会議として検討すべき課題を①森林・林業を国民的視野で見直す、②世界の森林はどうなっているのか、③国内森林資源問題、④国民生活と森林、⑤国土利用と森林環境、⑥山林問題と林業の担い手、⑦産業としての林業、の七つに整理しました。このうち①～③は評議員・幹事全体で討論(総論部会)、④～⑦は四つの部会に分けてそれぞれ討論を深めてきました。(担当者末尾参照)

本年三月一日開いた第五回評議員会では、今までの討論をさらに深めていくため、例会をもち、その問題に造詣深い会員を招いて論

議していくことになりました。この例会は四月一六日スタートしましたが(本誌18ページ)、この機会に今までの部会協議で出た意見、整理された問題など、各部会ごとに発表し、広く会員の意見を聞く機会をつくることになりました。今号はその第一陣として「国土利用と森林環境」を掲載しました。

各部会の陣容(敬称略)

▽国民生活と森林  
志村 杉本 田中 大野 市川 柴田

友永

▽国土利用と森林環境

杉本 志村 神足 遠山 松澤

▽山村問題と林業の担い手

大野 半田 田中(隅谷) 黒澤 小島 土田

▽産業としての林業

半田 神足 田中 近藤 中川

▽総論部会 全員

印は総括

太字は幹事、細字は評議員

## △部会討論のまとめ▽

# 「国土利用と森林環境」部会

五十七年七月三十一日の第一回部会で、今後論議すべき問題を明確にすることから始めることになった。その結果、おおよその集約として、当面の検討課題を「森林環境についての現代的認識」とすることにした。

森林のもつ多様な機能は、それぞれの時代によって、木材生産が最重要視されたり、国土保全をはじめとする公益的機能が強調されたり、自然保護の対象としての森林がクローズ・アップされたりしてきた。近年は森林浴やスキーに

代表されるレクリエーションの場としての機能に対する評価が高まっている。

そこで、国土利用の観点から森林の望ましいあり方を考えるにしろ、逆に森林の側から好ましい国土利用について論議を進めるにしろ、まず森林に対して国民がなにを求めているのか、さらに国民生活のなかでの森林環境の役割をどのように位置づけるか、を明確にすることが前提になるとの認識で一致したからである。

このような合意に至る背景として、部会で論

議された主な点をあげれば、次のようである。

▽全体との関係からみると、当部会は国土利用の観点から森林のあり方を考える役割を担っている。しかし、国土利用という点、政府の第三次全国総合開発計画(三全総)をすぐ思い浮かべるように、本来マクロ的なもので、都市と農村、山村との関係、あるいは鉱工業と農業、林業の位置づけという視点が必要になる。一方、国民森林会議としては、より身近かな観点から森林の将来を考えるとという発想を重視している

と思う。そうであれば、あまり国土利用というワクにとらわれない方がよいのではないか。

また、地球規模で国土（土地）利用を考える場合には、砂漠やサバンナと森林などといった区分が出てくるが、ここでいう国土利用には、そうした問題は入ってこない。

森林環境の側から国土利用について考えると、森林環境という言葉の意味について論議しておくてはならない。単に森林といわず、森林環境としたのは、森林と一体の關係にある山村の住民よりも、一般の国民、なかでも都市住民を意識にしていることだろう。つまり、一般市民からみて、森林の存在はどんな意義があるのか、という視点が必要になる。

最近、秋山林野庁長官が「森林浴」という目新しい言葉を使い、これがマスコミなどにうけている。林野庁などはとくに、森林を木材生産の場としてのみとらえがちだったが、一般市民のレクリエーションの場として存在価値を強調する姿勢になってきたのは、大きな変化だといえよう。

▽森林の機能は極めて多様である。木材生産の場としてはもちろん、国土保全、水源涵養、大気浄化など大きな公益的機能を發揮している。そして最近では、森林浴、スキー、登山など幅広いレクリエーション基地の役割を果たしている。

森林にそなわった、このように多様な機能のそれぞれが、その時代によってクローズ・アップ

プされてきた。しかし、森林を本当に理解するためには、これらの機能を全体として総合的にとらえてゆかねばならない。そして、そこから日本という国土を眺めた場合に、森林の利用をどう考えたらよいか、ということ論議すべきである。

そもそも国民森林会議は、広く国民的立場から森林、林業の問題をとりあげ、政策提言をしてゆくのを目的としている。一般市民と森林を結びつけることの重要さから考えても、このように森林を総合的にとらえることが必要である。

▽森林の利用自体では、林業センサスで明らかにした不在村地主の問題をとりあげてはどうか。林業経営にまるで関心のない不在村地主がふえており、森林が放置されている。土地（林地）利用と所有の關係を分析、解明すべきだ。

▽右の提案は重要ではあるが、やや問題が狭い感じがする。国民森林会議としては、もつと国民に身近かで分かりやすい、つまりアピールするものを絞りたい。この場合の国民といふのは、やはり都市住民ということになり、森林環境を論議する焦点も、一般市民の関心をよく内容でないといけない。そこで、森林環境とはなにか、一般市民が森林あるいは森林環境について、どんな認識をもっているのか、なにを望んでいるのか、などについて勉強を深める必要がある。

森の民族といわれるドイツ人などは、「どこへ旅行したいか」との質問に対し、過半数の人

たちが「深い森」と答えるのに対し、日本人はわずかに数パーセントとの調査結果が出ている。

また、「親しみのある木」として、ドイツ人はモミ、ブナ、ナラ、カンバなど、森林にある木をあげているのに、日本人はサクラ、モミジ、ツツジなど、園芸樹種の庭木に集中した。「よい森林にするためには」との質問では、ドイツ人の八〇%以上が「人手を入れることが必要」と答えているのに対し、日本人は逆で「自然のままがよい」との反応が多い。

このように、森林環境を見る目に大きな違いがある。このあたりも研究課題である。

以上のような活発な論議の結果、とりあえず「森林環境についての現代的認識」にマトを絞り、会員や官庁などの学識経験者からも話を聞き、さらに問題点を煮詰めることになった。また、論議の過程では、「国民にとっての身近かな森林を考える必要」がしばしば強調され、自然と教育の問題など、多くの点で「国民生活と森林」部会との關係で論議の重複があり、合同部会を開く必要が提案された。

一方、部会開催当時は、第二次臨時行政調査会（臨調）が国有林野事業のあり方について検討を進めており、たまたま木内信胤氏（世界経済調査会理事長）によってドラスタチックな改革案が臨調に提出されたこともあって、合同部会あるいは幹事会などで、臨調に国民会議としての提案をすることを検討してはどうかとの意見があった。

（杉本一部会長）

# 南洋材

——東南アジアの熱帯降雨林——

酒井利勝

所謂「南洋材」と日本の木材業界との、かかわりの歴史は古い。戦前の南洋材の輸入量は、昭和十二年二六四万八〇〇〇石（約七四万立方メートル）をピークとして、昭和十六年太平洋戦争勃発後はゼロとなり、戦後は昭和三十年代から四十年代にかけて飛躍的に輸入量を高めてゆき、四十八年の二六七八万九〇〇〇立方メートルを頂点として以後漸減、昭和五十七年の輸入量は、一五八六万五〇〇〇立方メートル、全輸入材中の四六%を占めている。南洋材は常に輸入木材中の半ば近くを占めて、日本の木材需給に重要な役割を担ってきた。

南洋材と木材業界が総称しているのは、その殆どが熱帯降雨林からの生産であり、急速な森林資源の枯渇が世界的問題になっている。そして日本は、世界の熱帯降雨林からの生産材輸入量のほぼ半ばを占めて、世界一の消費国となっている。熱帯降雨林保続の点から言っても、また、日本の木材需給、或は木材工業の在り方から考えても、東西アジアの熱帯降雨林の資源保続は、日本にとって避けて通れぬ問題である。

以下南洋材の各生産地毎に、現状とその近い将来を眺めてみよう。

## フィリピン

日本の南洋材輸入の歴史はフィリピンに始まり、この国は、かつて日本の南洋材輸入の九〇%を賄った。輸入量では、昭和四十四年、七九二万二〇〇〇立方メートルがピークであり、南洋材中のシェアは四六・一%。以後急速に入荷量は減少する。昭和五十七年は、一三一万立方メートル、シェアは実に八・七%迄に低下し

た。

フィリピンこそはラワン材を主とする二羽布科樹材の宝庫であった。乱伐によってその蓄積は急減し、伐採地は奥地化する一方であった。

森林資源の急減を憂うる比政府は、その保続と国内木材工業の振興を眼目とする政策をつぎつぎに打ち出してきている。数年次にわたって丸太輸出を漸減し、計画の最終年次には丸太の輸出量ゼロという政令はしばしば発せられて、本来であれば対日丸太輸出は、とっくの昔にゼロにな

っている筈であった。だが、現実には丸太輸出は最も手取り早い外貨獲得の途であり、然も加工するよりも遙に利益の上がる手段であった。昭和五十八年四月には、一四八万立方メートルの輸出ライセンスが発行されている。経済事情、外貨事情等も原因して朝令暮改はこの国の常である。

フィリピンの経済林面積は一一七万五〇〇〇ヘクタール、蓄積一六億九五〇〇万立方メートル。年間伐採量は用材九一五万七〇〇〇立方メートル、薪炭材二六〇五万六〇〇〇立方メートル。資源の枯渇は確実に進行しているのだが、対日輸出量は過去数年、南洋材輸入量の八一〇%を維持していて、日本側から言えば低位少量安定輸入という形になっている。

昭和五十七年の輸入量は、一三〇万八〇〇〇立方メートルであった。少なくとも今後数年間は、昨年度程度の輸入量は現実のものとなるであろう。

## マレーシア

昭和四十四年、フィリピン材の輸入量がピー

クに達したとき、マレーシアからの輸入量は六一五万三〇〇立方メートル、シエアは三五・八兆であった。五十七年、その輸入量は一〇四九万一〇〇立方メートル、シエアは六九・四兆に至った。マレーシア材の比重は様変わり的に大きくなっている。

マレーシア連邦からの輸入は、主としてサバ州、サラワク州の二ブロックに分れ、地方分権的色彩の強いマレーシア連邦では両州の林業政策も大きな差異がある。



カリマンタンでのラワン伐出

サバでは、年毎に年間の輸出枠は規制され、漸減されていって、例えば一九八五年には丸太輸出量は五〇〇万立方メートルということになっている。だが外貨獲得の八〇兆近くを木材輸出に依存するサバ州の経済にとって、規制の実行は到底困難であり、サラワク州と共に後述インドネシアの丸太輸出急減を補う代替材としての役割を果たしつつある。

サバ州の森林面積は、三二〇万ヘクタール、経済林蓄積は八億立方メートル。森林資源の枯渇は従来から言われている所であるし、単位面積当りの蓄積量はフィリピンの二分の一乃至三分の一とも称されている。「既に限界に来ていゝる産地」との評価は、最近数年間の対日輸出量の増加によってくつがえされたと思われる向きもあるが、現在ペースの丸太輸出は精々あと十年というのが大方の見るところである。

サバ州が、少なくとも表面的には丸太輸出を規制しようとしているのに対し、サラワク州は現在のところ全く規制の方針を打ち出しておらず、丸太生産地は海岸地方から漸次内陸部に移りつつあって、昨年はインテリヤ元年とも称され、インドネシアに代る産地として飛躍的に輸出を増加している。昭和五十年の輸出量は、七〇万二〇〇立方メートル、シエア四・一％。五十七年は四〇四万九〇〇立方メートル、シエア二六・八％。森林面積は六五四万五〇〇ヘクタール、経済林蓄積量一五億二〇〇立方メートル。サバ州が近い将来森林資源の枯渇を心配されるのに対し、サラワク州はなお今後二

十年位の丸太輸出は可能とされている。

サバ、サラワク両州を併せた年伐量は、用材三二六三万八〇〇立方メートル、薪炭材八九七万七〇〇立方メートル。丸太輸出量サバ九八二万七〇〇立方メートル、サラワク九二〇万立方メートル。サバ州の過伐傾向はこの数字にも歴然としている。

## インドネシア

インドネシアの森林面積は、七三七三万五〇〇〇ヘクタール、経済林の蓄積は一三八億三〇〇〇万立方メートル、カリマンタン（ボルネオ島東南地区）、スマトラ、セレベス島を擁して面積、蓄積量とも東南アジア中抜群である。

昭和四十年代以降常に四五兆近いシエアを占めてきたその輸出量は、五十五年の対日輸出量八六四万立方メートル、シエア四五・六％を最後に、インドネシア政府の森林政策は劇的に転換された。国内木材工業の急速な展開を主軸とする政府方針は、丸太輸出を合板工場の稼働、建設を以て義務づけられ、然もそれは厳密に実施されている。昭和五十七年の対日輸出量は二四五万二〇〇立方メートル、シエア一六・二％迄に急減したのである。同年日本の南洋材輸入量は、前年比二・七％増加しているのに、インドネシアのそれは実に前年比四〇・七％という大幅減少となった。最後迄期待されるのはインドネシアと称されていたその森林資源は、急速な木材工業化政策によって、殆ど内国向け資

源として消費されようとしている。

五十七年四五〇万立方メートル、五十八年三〇〇万立方メートル、五十九年一五〇万立方メートル、そして六十年には丸太輸出ゼロというのが、インドネシア政府の規定するところである。多少のズレはあったとしても極く近い将来に、一部の高級、特殊性を除いて、丸太の形での対日輸出はもはや期待できぬといふべきであろう。

## パプア・ニューギニア

日本が、最後に期待できる熱帯降雨林の原木輸入先はニューギニアといわれて久しい。パプア・ニューギニアからの輸入量は、ソロモン群島出材分を併せて、五十七年、八七万立方メートル。シェア五・七％。近い将来も一〇〇万立方メートルを越えることは期待できぬとされている。森林面積二六四二万二〇〇〇ヘクタール、豊かな蓄積を持つ筈だが上記三国と異なり、二羽柿科の単一樹種を揃えることが困難で、その

## ………会員の出した本………

### 鳥との散歩

かながわの鳥 柴田敏隆

神奈川県には「かもめ文庫」というものがあります。この文庫は県が「自らの足もとを見直そう」という県民の欲求に応えて創刊したものです。その「かながわ・ふるさとシリーズ」④に収められたのが柴田敏隆さんのまとめた「かながわの鳥」です。

出材は通常二十種類位の樹種を含むため、市場性に欠ける憾みが多い。未利用樹種の用途開発は夙に叫ばれているが、パプア・ニューギニア材が広く市場に普及するには尚相当な時を必要とするだろう。

以上駈け足で東南アジアの熱帯降雨林について、主として日本の輸入の現状と近い将来の展望を記した。

フィリピン、マレーシアの森林資源が危機的状況にあることは疑えない。その資源は近い将来枯渇に瀕しているといっても言い過ぎではないだろう。フィリピンの丸太輸出の急減の歴史を思えばそれは明らかだ。

但し世上いわれているように東南ア熱帯降雨林の急速な減少は、日本の大量の丸太輸入のみに責を帰せらるべきでは決してない。

フィリピンの薪炭材は、用材伐採量の二・八倍であり、インドネシアでは用材の伐採量年間二四一六万三〇〇〇立方メートルに対し、薪炭材

この本には、神奈川に住む三〇〇余種の鳥を「都会の鳥」、「田園の鳥」、「森や林の鳥」、「川や池沼の鳥」、「海岸と海の鳥」に分けて五三種を紹介しています。

野鳥のガイドブックとして専門家の筆になるものだけにしっかりしていますが、筆者が「読物風に仕立てた」というだけに、昔話あり、観察者の苦労話ありで、見なれたスズメさえも柴田さんの手にかかるといきいきして、興味が尽

は一億三三〇二万二〇〇〇立方メートル、用材の五倍に及ぶ。そして各国とも統計に出ない焼畑農業による森林の破壊は用材伐採量を遙に上廻っている。

輸出適材の丸太は一ヘクタールの林地に多くても六本位しか生育しておらず、その伐採によって林地が裸になるということはない。寧ろ森林資源の荒廃の真因は他に求められるべきではあるまいか。

それにしても、日本が多年にわたり、世界の熱帯降雨林の宝庫である東南アジアの森林から多量の丸太を、日本の木材工業の資材として、供給を受けてきたことは数字に明らかな通りである。東南アジアの森林の保持、育成に我々が大きな責任を感じねばならぬことは当然なことである。

(数字は一九八〇、八一年、FAO—国連食糧農業機構—統計による)

(さかい・としかつ氏)

株式会社カクマル取締役・原木部長)

きません。

素材は記紀からいい伝えなど豊富ですが、コケや小枝をクモの糸でつづって巣を作るメジロが、クモの糸の代りに細く裂けた包装用ビニールテープの繊維の「新建材」を使った現代風宮巣などのエピソードも紹介されています。

カラーで美しい鳥の姿態も八ページにまとめられています。(A6版一六〇ページ、¥630)

林業経済 二月号

「日本経済調査協議会  
報告をめぐって」から

『林業経済』（林業経済研究所）2月号は「日本経済調査協議会報告をめぐって」という特集をしました。前年九月末、日経調が発表したこの報告は、当時臨調の最終答申にも関係するものとして大きな関心が寄せられていましたが、この特集では塩谷勉同研究所理事長のほか会員の小関隆祺北大教授、半田良一京大教授の各氏が論文を発表されています。以下、あえて論文の要約という誤解を受けるかも知れぬ独断の作業の上御紹介しますと。

日本経済調査協議会「森林・林業政策  
について」の若干の解説 塩谷 勉

日経調が五年に委員会を作り林業問題を手がけるようになったのは「木材は第二の石油にならぬか、検討してみれば」との土光代表理事の示唆を受けてから。平均月一回の委員会での一年のヒアリング、その後各章分担任執筆し委員会にかけるというやり方ですすめた。

国有林問題は当初大きく扱われていなかったが、臨調の国鉄議論から「大きく扱うべき」ということで五十七年一月から専門委をつくり濃密

な議論をしてまとめた。

日本経済調査協議会と国有林野事業

小関 隆祺

わが国の林業・林業政策のあり方に対する財界の発言は資本の立場からの提言としてこれまでも重要な影響を与えてきた。それは政府ペーシの審議会の答申とも同調しているが、長期間みると大きく振幅し「長期的政策理念が欠除」しているといわざるを得ない。

この報告は全体的に抽象的だが「国有林野事業のあり方」は例外的といつていいほど具体的な提案となつていて、臨調にこの報告がほとんど採用されているのを見ると、本報告の本当のねらいは「国有林」にあつたと思われるほどだ。以下国有林問題でコメントすると、①国有林の赤字解消の努力は当然だが、そのために活動が極端に縮小され国有林の機能が損なわれれば本末転倒、②赤字の原因は複合しており、要員の過剰も事業縮小の結果ともいえる。赤字の要因の最大は材価低落にある。③請負によって責任ある体制をとり得ると思えないし、立木販売に限定することは国有林を、地主、に後退させることになる。④直備直営の廃止は労使関係の回避につながり近代的経営の脱皮に逆行し、労使関係をより雇傭の弱い民間資本に転嫁するもの、⑤民営事業体を育成するにしても生産資本として未成熟で資本調達力のある企業のみ選別されるよう。

国有林の改革をめぐる問題点

半田 良一

提言が国有林経営への批判と改善策の提示にあることは明らか。国有林の改革について三点から立論したい。

①改善計画に示す二つの国有林使命のうち「木材の持続的供給」は国有林存在の能動的権限として復活はしないが、地域振興への寄与はやり方によっては能動的な存在意義に転換しよう。②略③国有林の担うべき業務(1)「小さな政府」では民間投資が拡大しないと経済の失速を招くおそれがあるが、豊かな山づくりのための公共的財政支出を国有林事業として行うことに国民がどう支持するか。そのための財政支出の成果の評定技術確立と地域の信頼を得る努力が必要、(2)効率原理の性急な適用は施業の手抜きに結びつく恐れもある。国有林労働者がトータルに森林を見る姿勢が大切。▽目的に応じた施業法の分別▽直営直備と請負の分別(森林生産力を低下させないための)▽木材生産過程で国有林と民間の事業分担領域を決める(天然施業は直備が望ましいなど)などの調整が必要。

「展望」は事業体についてのビジョンに欠け都市に拠点をもつ大企業本位に民営化をすすめることも受けとれるが森林組合を中心にすべきで配材も地元へ配慮すべきだろう。

労働者は不断の技術進歩に対応できる開かれた精神と広い教養を備えていることが重要で、単能工視して出来高制に固執することは逆行。労使対等の関係であることが大切。

# 切抜き森林・林政ジャーナル

〈地方新聞・この3ヶ月〉

1月～3月

一月

■魁(秋田) 「金沢に懲役二年求刑」 国有林汚職「盗伐、許せぬ行為」(21日)

国有林汚職事件で、天然杉立ち木三十本(約三千万円相当)を盗伐したとして森林窃盗罪に問われている南秋田群五城目町馬場目字坊井池、元佐藤林業作業員金沢四郎(四四)に対する論告求刑公判が二十日、秋田地裁(高橋一之裁判官)で開かれ、検察側は「犯行は伊藤からの誘いを安易に受けて私利私欲を図ったもので、悪質。天然資源である秋田杉を三十本と多量に盗んでいたとは許せない行為」と厳しく論告、懲役二年を求刑した。

起訴状によると、金沢は五十六年八月十日から九月初めにかけて、前和田宮林署鶏養担当区主任伊藤久男(四二) Ⅱ枉法(おうほう)収賄などで公判中Ⅱとともに岩見山国有林八十六班ぬ小班から天然杉立ち木二十九本(約二千九百八十万円相当)を盗伐したほか、単独で天然立ち木一本(約三十七万円相当)を盗伐していた。

■毎日新聞青森版 「反対運動を全国レベルで展開」 青秋林道で五団体が学術会議などに要請(22日)

「日本一のブナ原生林を守れ」——青森と秋田を結ぶ青秋林道に対し白神山地のブナ林

保護の立場から建設反対運動を展開している「青森の自然を守る連絡会議」(棟方清隆代表)や「県自然保護の会」(奈良典明会長)など五つの県内自然保護団体は、このほど日本自然保護協会や日本山岳会、日本学術会議など十団体に「反対運動を全国レベルに広げたい」と協力要請書を送った。

青秋林道は秋田県八森町から本県西目屋村までの山間部をつなぐもの(全長二八・一キロ)で今年度から工事が始まっている。

これに対して五団体では①青秋林道は工事困難箇所が多く、事故防止対策も難しい②白神山地の豊富な生物相に破壊と汚染をもたらす③多雪地帯のため冬季の利用が不可能で経済交流効果もほとんど期待できない——などの理由で反対を表明。具体的対策として▽林道の建設中止▽ブナ天然林を自然環境保全地域に指定する——ことをあげ、十団体に賛同を求めている。きょう二十二日には、秋田県の自然保護の三団体が秋田市に集まって「白神山地のブナ原生林を守る会」の設立総会を開くが、本県の自然保護団体も参加する予定。

■東奥日報(青森) 「浅虫に森林公園建設」 県林業構造改善促進協三地区の計画案承認(25日)

が予定されている青森市と三戸郡三戸町、南部町の林業構造改善事業計画を原案通り了承した。計画によると、青森市は浅虫に建設中の県営水族館の後背地に森林公園づくりを進めるほか、三戸町ではパークたい肥生産施設などを設置する。計画が了承された三市町では新年度から五カ年計画で事業を進める。

■東奥日報 「木炭使い松林を保護」 国立林業試験場高級キノコも育つ(26日)

(水戸) 海岸の松林に木炭を埋め込むと、松の生育が良くなり、しかも副産物として最近めっきり減った食用高級キノコのシウロ(松露)も生えるという研究が茨城県・筑波研究学園都市の国立林業試験場木材炭化研究室(杉浦銀治室長)と土壤微生物研究室(小川真室長)で進められ、成果が挙げられている。

この研究は、木炭の技術を残すため木炭の新しい用途を研究していた杉浦室長が、木炭が松の生育促進に役立つとみて、九年前、千葉県の鴨川海岸で実験したのが発端。四年後に調べると、普通の砂地に植えた松に比べ、木炭を埋めた砂地の松は約四割大きくなっており、松の根にはシウロ菌がびっしりついていて、杉浦室長は昨年春から菌の専門家である。小川室長と共同研究に着手した結果、松の根が砂地に埋めた木炭に伸びると、木炭が滅菌状態で中性ないしアルカリ性のため、松の根に養分を送るシウロ菌が引き寄せられることを突き止めている。

二月

■東奥日報 「間伐促進に跡地を利用 山

菜や薬草を栽培」県林業試験研究発表会(11日) 間伐を進めるには、作業の跡地で山菜・薬草栽培をするのが効果的。十日、青森市の県農業会館で開かれた県林業試験研究・普及活動発表会で、上北地方農林事務所の山田輝美主任林業改良指導員が、ユニークな発表をした。山田さんは、十和田湖町森林組合で行われている事例を取り上げ、「間伐後に山菜・薬草を栽培し副収入が見込まれるなら間伐も進む」と、「一石二鳥」を強調した。

山田さんによると、上北地方は間伐が必要な山林が一万九千ヘクタールに上るが、これまで六千ヘクタールしか間伐が行われていないという。このため山田さんらは間伐跡地を有効に活用し、副収入が得られるようにすればと、十和田湖町が県内でも有数の山菜の宝庫であることに目をつけ、同町森林組合青年部を指導し、跡地で山菜の試験栽培を始めた。栽培したのはシドケ、ミズ、ウドの三種類。五十六年に間伐した杉林一・二ヘクタールで試験中、五十九年度から本格的収穫を目指している。

また、同町奥瀬財産区の林地を借りて試験栽培を始めたのが、整腸剤として漢方薬の原料になるオウレン。〇・二ヘクタールにわたって種をまき、一ヘクタールに苗の移植を行った。オウレンは移植栽培で収穫までに十年はかかるが、高価格で取引されるため、将来有望な植物。

●読売新聞北網版 「便利です。移動休憩所」津別の造材現場で威力(25日)

冬山造材は今が盛りだが、北網管内の造材

現場では、煙突から煙をはきながら、トコトコ移動する木造家屋の珍しい光景が見られる。この家屋は、内部が六畳ほどの造材作業員たちの休憩所。造材事業は、原木伐採の進行に伴って現場が移動するが、これに合わせて休憩所を移すのは大変な作業。このため営林署員がアイデアをこらして、使用済みのレールを床下に取り付け、ブルドーザーでけん引して仮設休憩所をこしらえている次第。

### 三月

●岩手日報(岩手) 「林業被害に追い打ち、県北沿岸のベタ雪」山間部で松杉倒れる。現地調査できず募る不安(4日)

県内は三日も県北沿岸部を中心に典型的な春のベタ雪が降り続き、山間部では十一・二十年生の松、杉などの倒木、折木被害が心配されている。盛岡地方気象台は、同日午前十時五十分、大雪、着雪注意報を解除したが、降雪は地区によっては四日も続く見通し。中旬の大雪被害ショックが消えないうちに、最も恐れていたベタ雪の襲来とあって、林業者の苦悩は深い。

本県は、二月十八、十九日の大雪で、宮古市や下閉伊郡岩泉町を中心に百九十七ヘクタールで倒木が発生、一億二千九百四十四万円の被害を出したばかり。山間部は、まだ積雪が多いだけに、このベタ雪が被害に追い打ちをかけるのでは、という不安が広がっている。

宮古市では、山奥より箱石、田代地区の里山で雪の重さにたえかね、倒れそうな山林が目立っている。二十一・二十五年生の杉林を中

心に百ヘクタールの山林を所有する同市崎山の佐佐木松右衛門さん(六九)は「山は一メートルを超す積雪。山に入れないが、雪の重さで垂れている木が多い。今後は降り続けば折木する」と語る。下閉伊郡岩泉町は、ほとんど一日中、雪が降り続いた。同町林業課は「雪がやまないので調査に出られないが、湿雪なので被害は避けられない」と見ている。

各農林事務所、営林署は雪がやむのを待つて本格的被害調査に乗り出す。

●静岡新聞 「駿河炭復活に息吹」十五日に試し焼きの窯出し 伝統工芸の振興に一役(13日)

静岡市の伝統工芸、駿河漆器の製作にかかせない駿河炭を焼くための窯が同市崩野に完成、十五日に第一回の窯出しが行われる。途絶えて久しい駿河炭の製炭技法を再生しようと、「駿河炭製炭技法伝承調査会」が前年度から取り組んできた事業で、順調に進めば、数十年ぶりに駿河炭が復活し伝統工芸の振興に一役買うことになる。

駿河炭は駿河漆器を製作する際、塗料のウルの表面を滑らかにする「研ぎ出し」に使われるもので静岡炭とも呼ばれる。炭の原木は日本アブラギリ。かつては同市平山に炭焼き窯が造られ、全国の漆塗り職人に使われたが、その技法も大正時代の初めに途絶え、現在では市内の漆器業者も県外から購入しているのが実情。しかもその生産は減少傾向にある。業者も駿河炭の確保に苦慮している。

静岡市周辺で消滅した自生のアブラギリも伊豆・戸田村の山林に自生が確認されている。

## 高橋延清先生の受賞を祝って

小関 隆祺

本会の会員である高橋延清先生が、第一回朝日森林文化賞の優秀賞を受けられた。心からお祝いを申しあげたい。先生が永年にわたり心血をそそいで育てあげた東京大学北海道演習林の林分施業法をはじめとして、日本林業のために果たされた多くの功績に対する輝かしい表彰である。当然といえば当然といえるけれども、先生を身近に知る者のひとりとして喜びにたえない。

あらためてご紹介するまでもないと思うが、ここに先生の略歴を記し、私からみた高橋延清像を述べて祝詞としたい。

先生は岩手県沢内村の出身で大正三年の生れである。昭和一二年東京大学林学科を卒業後、一時、南方に就職し、一三年には東京大学助手として北海道演習林に勤務、一七年から同演習林長となり四九年に退職された。退職後は東京大学名誉教授の称号を受けられ、北方林業会会長など多くの役職について、後進の指導、林業思想の普及など幅広い活動を続けておられる。

私をはじめ先生にお目にかかったのは昭和二二年か二三年のことで、思えば三五年くらいの長いおつきあいということになる。そ

の頃、先生は山部の演習林で林内植民の研究を熱心に実施され、農畜林でい立経営を提唱しておられた。私は北大を卒業して間もなくであり、八谷教授の指導で林業植民の研究をテーマとしていたので、同学の大先輩としての高橋先生の教えを乞うために、ただひとり山部へお訪ねしたのである。先生は初見の私を親切にひきまわして下さり、親しく植民農家にまで案内していろいろと説明して下さい

た。農地改革による植民農家の解放問題や、緊急開拓による開拓適地の移管問題などについて苦心されていた様子が今でも眼の前にあるようである。考えてみると、その頃の先生は大学卒業後一〇年ぐらいで、まだ青年といつてよい年頃だったわけである。

これがご縁で、先生が北大へ来られた時、研究室へ立寄られたり、私が山部へお邪魔したりして親しくおつきあいでいた。その頃は先生の専門は林政学だと私たちは思っていた。

先生が弘前高等学校の時代にスキートの選手で、初期の大倉山ジャンプに果敢にいどんだお話や、急行列車の止まらない山部駅の近くのカープの所で、列車から飛び降りて時間の

節約をはかったお話などをうかがったのはその頃のことである。

しばらくして気がついた時には、先生は林木育種の研究に熱中し、北海道の林木育種事業に先駆的役割を果たされ、ある期間は石に凝り、会う度に石に関する講義を受けた。また、定年退職前の二、三年間の時期は映画作りに夢中になっており、ある時、東京からの帰途飛行機の中で一緒に札幌へつくまでその苦心談をうけたまわった。これが有名な「樹海」として結実したのである。先生は大変に好奇心が強く、何かに興味を持つとかなり徹底的にその事に集中する傾向がある。ヴォルテジがあがると教祖的になり、それが強い説得力を持つことになる。

先生の林業界における活躍は多方面にわたり、その功績も多面的であるが、先生が何よりも最も力を入れ、長い時間をかけてなしたげたのは林分施業法の考え方と、その実験の適用だったと思う。先生が自らドロ亀のように森林の中をはいまわって考えだした体係であるといわれるように、先生の代表的功績は林分施業法の体系の確立とその普及にある。天然林の施業に対して大きな貢献を果たした。

先生のご健康と一層のご活躍を期待してお祝いの言葉とする。失礼の言辞があったらお許し下さい。

(北海道大学教授)

# 会の動き

## 第8回幹事会

3月11日

### (第5回評議員会も兼ねる)

1. 報告事項
  - ① 会員の動向
  - ② 会誌の編集経過
  - ③ 一九八三年度財政の状況(正式な監査を経て次回の四月一六日の評議員会に決算として提案)
2. 協議事項
  - ① 新年度財政の執行について  
四月一六日の評議員会で正式承認を得るまで経常的支出のみ暫定支出
  - ② 地方シンポジウムの開催  
秋田から申し込みの「シンポジウム」については、今後、秋田県内会員等秋田側と打合せの上、志村・田中幹事と事務局が開催の準備をすすめる。(五月八日予定)
  - ③ 地元からふさわしいテーマを決める
  - ④ 地元からのパネラーも準備する
  - ⑤ 共催・後援団体の取り組み
  - ⑥ 部会報告のまとめと今後の討論の方向  
各部会長から今までの討論の結果を報告した上で前回の討論をふまえて論議
  - ⑦ 例会を二カ月に一回開き、その席上で問題提起を受け、問題を深め、その成果を出版して啓蒙活動をおこなう。
  - ⑧ 当面の開催日、テーマについては次のように決め、問題提起者については事務局で選び交渉

四月一六日

森林と教育

- 3) 六月二五日 山村と担い手  
今までの部会の討論については「国民と森林」No.5以降で報告

## 第6回評議員会

4月16日

1. 報告事項
  - ① 秋田シンポジウムについて  
現地側野添会員とも協議し、次の要領で開催することに決定。(内容、省略)
  - ② 決算  
別紙四月二〇日付文書の通り報告。近藤監事から監査報告。「会員、賛助会員、購読会員拡大の方向」を確認。
2. 協議事項
  - ① 今年度の活動計画  
日程
 

六月二五日例会	東京・新橋航空会館
山村と担い手	(この日幹事会)
八月下旬例会	上野村(予定)
山村問題	(この日評議員会)
九月下旬例会	自然保護(この日幹事会)
一月下旬例会	関西
シンポジウム	(この日評議員会)
二月 総会	東京
  - ② ( )の幹事・評議員が責任者となつて企画をすすめる。
  - ③ 討議経過をまとめた出版刊行物の発行。  
地方シンポの開催に合わせた会員拡大をはかる。
  - ④ 会誌発行  
七月、一〇月、一月を予定し、七月(No.5)の企画を承認。
  - ⑤ 予算 別紙四月二〇日付文書の内容を確認



編集 後記

○:本号は、シンポジウム・例会と会合の内容を伝えるものになりました。論文と違って話し言葉が多いせいか、固さはないのですか、スペースがなくて押し込んだ感じになってしまいました。貴重なお話もカットした部分もできました。全部のせてみたかったと思うのは、ヘタな編集者の欲張りというものでしょうか。

○:少し外国へ旅してきました。成田から飛び立ち日本列島を横断する時間の短かさ。その中で緑のスペースの少なさ。何時間飛んでも森林の上というシベリア、樹々が盛り上がるようなタイ、ベトナム国境の状況と比べてこの狭い国土だからこそ緑を大切に——と思つたしだい。(利)

### ・講読会員の拡大のお願い

森林・林業など人間環境をめぐる関心が高まっている時、国民森林会議がおこなう提言が注目されています。会議の運営は会費と誌代でまかなわれていますが、この重大な仕事を果すお手伝いをする仲間を広めて下さい。

- ・会費・誌代の納入について
- 会費 三〇〇〇円 会員誌代 二〇〇〇円
- 講読会員誌代 三〇〇〇円

(いずれも年額)

郵便振替口座 東京2-170096

# 森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつつあります。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すこしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる私有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇の中で、開発途上国の森林にどのようにかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑の子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同とご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

## 季刊 国民と森林

1983年夏季号

第5号

■発行 1983年7月1日

■発行責任者 隅谷三喜男

■発行所 国民森林会議

東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(583) 2 3 5 7

振替口座 東京2-70096

■定価 1,000円(千共)

(年額 3,000円)